

大学機関別認証評価

自己評価書

令和6年6月

富山大学

## 目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
	領域2 内部質保証に関する基準	12
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	22
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	28
	領域5 学生の受入に関する基準	35
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	41
	基準の判断 総括表	41
	人文学部	42
	教育学部	46
	経済学部	56
	理学部	66
	医学部	76
	薬学部	80
	工学部	84
	芸術文化学部	87
	都市デザイン学部	91
	人文社会芸術総合研究科	95
	総合医薬学研究科	105
	理工学研究科	116
	持続可能社会創成学環	126
	医薬理工学環	136
	教職実践開発研究科	147

## I 大学の現況，目的及び特徴

## 1 現況

- (1) 大学名 富山大学  
 (2) 所在地 富山県富山市  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	人文学部，教育学部，経済学部，理学部，医学部，薬学部，工学部，芸術文化学部，都市デザイン学部
大学院課程	人文社会芸術総合研究科，総合医薬学研究科，理工学研究科，持続可能社会創成学環，医薬理工学環，教職実践開発研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和6年5月1日現在）

学生数	学部7,937人，大学院1,355人
教員数	教員数：856人，助手数：4人

## 2 大学等の目的

富山大学は、雄大な立山連峰と深淵な富山湾を望む地にあり、その大自然の循環を享受しながら歴史を紡ぎ、教育研究を通じて地域と世界の発展に寄与してきた。しかし、現在、世界は人類と自然との共生において多くの困難な問題に直面している。人類の持続的発展に貢献し、平和で協同する社会を形成するために、富山大学は、ここに理念と目標を定める。

## 【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、人文社会科学，自然科学，生命科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学，芸術文化，人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

## 【目標】

## I 教育 –高い使命感と創造力のある人材の育成–

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、倫理観を育み、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「使命感と創造力に富む人材を育成する総合大学」を目指す。

1. 学生の主体的な学びを促し、多様な学修ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力の不断の向上に努める。
2. 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、グローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
3. 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、現代の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

## II 研究 –地域と世界に向けて先端的研究情報の発信–

富山大学は、学問の継承・発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進する。また、基礎研究を充実するとともに、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

1. 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承・発展に努めるとともに、地域や地球規模の課題解決、社会変革につながるイノベーションの創出を推進する。
2. 先端的な研究環境を整備し、世界的な研究拠点を構築する。
3. 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、研究成果を社会に還元し、世界の持続的な発展に貢献する。また、基礎的・萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。

## III 社会貢献 –地域と国際社会への貢献–

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組み、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

1. 地域社会の教育と文化・芸術の発展に寄与するとともに、地域再興への先導的役割を果たす。
2. 地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
3. 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、地域の包括的な医療を牽引する。
4. 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、環境問題等の現代社会の重要課題に取り組む。

## IV 運営 –透明性の高い大学運営–

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持ち、社会に開かれた総合大学」を目指す。

1. 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
2. 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、施設・設備等の資源を最も有効に活用する。
3. 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
4. 個人情報保護に努めつつ、情報公開を積極的に行い、構成員全てが持てる力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

(出典：富山大学ウェブサイト・富山大学の理念と目標 <https://www.u-toyama.ac.jp/outline/vision/philosophy/>)

### <人文学部> (富山大学人文学部規則第1条の2)

人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。

### <教育学部> (富山大学教育学部規則第3条)

豊かな人間性と社会性、教育への情熱と使命感を持ち、教科や教職に関する専門知識と技能を身に付け、新たな教育的課題に適切に対応できる実践力のある教育人材を養成することを目的とする。

### <経済学部> (富山大学経済学部規則第1条の2)

個人を尊重する共生の精神を基礎に、国際的・歴史的視野からの学術研究を推進し、広い視野を備えた主体性と創造性に富む人材の育成を目指すことを目的とする。

## &lt;理学部&gt; (富山大学理学部規則第1条の2)

自然を律している基本的な原理や法則を究め、その成果に基づいた教育を行うことを使命とし、この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び高い研究能力を有し、リーダーシップをもって社会で活躍できる人材を育成するため、教養教育を重視するとともに、理学全般の基礎学力、幅広い視野から課題解決ができる応用力を培う教育を推進する。

## &lt;医学部&gt; (富山大学医学部規則第1条の2)

生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な深い倫理観と温かい人間性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的とする。

・医学科では、日々進歩する医学の知識、技術を身につけ、医師・医学者として、豊かな人間性を備えた医療の実践及び医学の発展に取り組むことのできる人材を養成することを目的とする。

・看護学科では、全人的な看護の役割と責務を認識し、看護師、保健師及び助産師としての専門的な対応ができる人材を養成することを目的とする。

## &lt;薬学部&gt; (富山大学薬学部規則第1条の2)

薬の理解と薬学研究を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。

・薬学科では、広い視野と高度な知識と研究力を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍し、医療に関する社会的ニーズに対応できる薬剤師などを育成することを目的とする。

・創薬科学科では、広い視野と高度な知識と研究力を持ち、創薬・ライフサイエンス・和漢薬を含めた東西医薬の関連分野を中心に活躍する研究者・技術者などを育成することを目的とする。

## &lt;工学部&gt; (富山大学工学部規則第1条の2)

広く深い教養と専門的知識の修得はもとより、それらを諸課題に応用できる独創性教育、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育を重視し、豊かな人間性をもった優秀な技術者や研究者を育成すること、また、地域との連携を推進し、各産業分野の開発研究及び技術力の向上に貢献することを目的とする。

## &lt;芸術文化学部&gt; (富山大学芸術文化学部規則第1条の2)

芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。

## &lt;都市デザイン学部&gt; (富山大学都市デザイン学部規則第2条、第4条)

自然科学と科学技術を基盤とし、社会科学の要素を加味した「自然災害の予測やリスク管理、社会基盤材料の開発、都市と交通の創造」に係わる特色ある国際水準の教育・研究を行い、デザイン思考の素養を有した創造力のある人材を育成し、地域や都市の創生と持続的発展を通じて、人間社会と自然環境とが共生する理想的な社会の実現に寄与することを目的とする。

・地球システム科学科においては、「地球（グローバル）」と「地域（ローカル）」の両方の視点から自然を理解し、自然災害などの課題に対して解決策を創造する人材の育成を目的とする。

・都市・交通デザイン学科においては、人間の活動領域としての都市及びその活動を支える交通を対象に、自然科学、科学技術、社会科学を基盤としながらデザイン思考を実践する創造力ある人材を育成するとともに、特色ある国際水準の教育・研究を行い、地域と国際社会に貢献し、工学、理学、社会科学、芸術文化の緊密な連携・融合によって安全・安心で魅力ある都市・地域の創生と社会の持続的発展に寄与することを目的とする。

・材料デザイン工学科においては、基礎から産業応用さらに都市デザインに至る社会基盤の強靱化に資する総合的な材料のデザイン力を修得することにより、防災用材料を含めた幅広い材料開発と関連する製造技術の開発ができる人材の育成を目的とする。

<人文社会芸術総合研究科>（富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則第2条）

本研究科は、人文・社会・芸術に関わる諸分野の視点から「“人”と“地”の健康」を実現する高度専門家養成機関として貢献することを目的とする。

<総合医薬学研究科>（富山大学大学院総合医薬学研究科規則第2条）

医学，薬学及び看護学を総合した特色ある教育と研究を礎とし，幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い，学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。

<理工学研究科>（富山大学大学院理工学研究科規則第2条）

理工学及びその関連分野の学術的な理論及び応用を教授研究し，その深奥を究め，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識，卓越した能力及び倫理観を培い，自然科学及び科学技術の発展に寄与することを目的とする。

<持続可能社会創成学環>（富山大学大学院持続可能社会創成学環規則第2条）

持続可能な社会の構築に必要な理工学及び社会科学の学際的な理論及び学際的応用を教授研究し，その深奥を学び，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識，卓越した能力及び倫理観を培い，持続可能社会の構築に貢献する人材の育成を目的とする。

<医薬理工学環>（富山大学大学院医薬理工学環規則第2条）

医学，薬学，理学及び工学を総合した特色ある教育と研究を礎とし，幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い，学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。

<教職実践開発研究科>（富山大学大学院教職実践開発研究科規則第2条）

学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し，生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的とする。

### 3 特徴

本学は、平成17年10月に旧富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の3大学が再編・統合し、8学部6研究科1附属病院1附置研究所の新富山大学として発足した。

平成28年度には大学院教職実践開発研究科、平成30年度には都市デザイン学部を新設。令和4年度には令和の大改革として、人間発達科学部を改組し、金沢大学との共同課程として教育学部を設置するとともに、文理融合・分野横断的な教育研究を推進するため、大学院課程を4研究科3教育部体制から3研究科2学環に全面的に再編した。

また、再編・統合時から3キャンパスで別々に実施していた教養教育を平成30年度入学者より五福キャンパスで一元化する等、キャンパス・学部の壁を越えた大学改革を推し進めている。

#### 【教育に関する特徴】

教育の3本柱として、①データサイエンス教育、②アクティブラーニング、③英語教育の充実を促進している。

①データサイエンス教育では、関連科目を体系化した「数理・データサイエンス・AIプログラム」を全ての学部学生に提供し、地元企業の課題解決型教育を実施する等の取組により、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）プラス」に認定されている。

②アクティブ・ラーニング教育では、全学横断PBLにおいて全学部の学生が参加する等課題解決型学習を推進している。

③全学部必修の英語科目を習熟度別、テーマ別で開講しているほか、eラーニングシステムによる英語学習環境を提供するなど英語力向上に努めており、また大学による費用負担でTOEIC-IPテストを実施し、学習成果の見える化を行っている。

#### 【研究に関する特徴】

地域の中核産業である（1）創薬・ヘルスケア、（2）軽金属、（3）カーボンニュートラルをはじめ、本学が強みとする（4）データサイエンス、（5）文化財保存技術の5分野を、重点研究・技術と位置付け、全学を挙げて研究推進及び社会実装を促進している。

日本唯一の伝統医薬学の研究所であり、国立大学唯一の医薬系研究所である和漢医薬学総合研究所をはじめ、水素同位体科学研究センター、サステナビリティ国際研究センター、先端抗体医薬開発センター、アイドリング脳科学研究センター、未病研究センター等特色ある研究拠点を多数設置している。令和3年度には、熊本大学との連携による先進軽金属材料国際研究機構を立ち上げ、令和5年度には、高岡キャンパスにアルミリサイクル研究開発ミニプラント「Plant Zero」を新設した。また令和6年にはカーボンニュートラル産業創生研究センターを設置し、同領域における研究成果の社会実装や人材の育成に努めている。

#### 【社会貢献に関する特徴】

総合大学のスケールメリットを活かし、リカレント教育の実施等を通じて、地域課題解決への先導的役割等を果たすよう努めている。令和3年度より富山県・富山市と連携して「とやまデータサイエンス推進連絡協議会」を設置し、県内学校におけるICTやデータサイエンス教育の支援、社会人を対象としたデータサイエンス教育の実施、企業等向けのDX学修セミナーの実施等、地域へのデータサイエンスやDX教育の推進に取り組んでいる。

上記をはじめとして、本学は、9学部6研究科・学環1附属病院1附置研究所を有する日本海側有数の総合大学である強みを活かし、多様な分野の教員が協力し分野横断・融合的な教育・研究等を進め、富山県唯一の国立大学として富山県における地域活性化の中核的拠点としての役割を担いながら、地域・国際社会に貢献できるよう取り組んでいる。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること</p>	<p>・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）</p>		
	<p><a href="#">1-1-1-01 都市デザイン学部設置 基本計画書(平成30年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-02 工学部改組 設置報告書(平成30年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-03 教育学部改組 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-04 人文社会芸術総合研究科設置 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-05 総合医薬学研究科設置 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-06 理工学研究科設置 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-07 持続可能社会創成学環 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-08 医薬理工学環 基本計画書(令和4年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-09 経済学部改組 基本計画書(令和6年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-10 理学部改組 基本計画書(令和6年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-11 総合医薬学研究科課程変更 基本計画書(令和6年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-12 理工学研究科課程変更 基本計画書(令和6年度)</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-13 医薬理工学環課程変更 基本計画書(令和6年度)</a></p>		
	<p>・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料</p>		
	<p><a href="#">1-1-1-14 富山大と金沢大が設置する共同教員養成課程に関する協定書</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-15 富山大・金沢大共同教員養成課程連絡協議会規則</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-16 富山大学・金沢大学共同教員養成課程運営会議規則</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-17 富山大学・金沢大学共同教員養成課程合同教学委員会内規</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-18 第1回富山大学・金沢大学共同教員養成課程連絡協議会議事要旨</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-19 第2回富山大学・金沢大学共同教員養成課程連絡協議会議事要旨</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-20 第3回富山大学・金沢大学共同教員養成課程連絡協議会議事要旨</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-1-21 第3回富山大学・金沢大学共同教員養成課程合同教学委員会議事要旨</a></p>		
	<p>・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書</p>		
	<p>・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知</p>		

<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>
<p>【分析項目1-1-1】</p> <p>【平成30年4月 都市デザイン学部設置の経緯】</p> <p>急激な人口減少やそれに伴う超高齢社会の到来、巨大な自然災害への備え等の課題に対し、人々の営みの場であり、社会機能の集合体である「都市」に係る課題を総合的に把握し、具体的な課題策を提示、実現するといった人材育成ニーズに対応する必要がある。そこで、自然科学と科学技術を基盤とし、社会科学の要素を加味した「自然災害」の予測やリスク管理、社会基盤材料の開発、都市と交通の創造に係わる特色ある国際水準の教育・研究を行い、さらに「デザイン思考」に基づいた創造力を身につけ、問題の発見・解決のできる人材を育成することを目的に、都市デザイン学部を設置した。多分野の融合を前提とした学際的な教育・研究活動を行うことを特徴としており、文理融合的な学部として本学の機能を再構築する柱となり、全学をつなぐハブとして大学改革を牽引する役割も担っている。</p>
<p>【平成30年4月 工学部改組の経緯】</p> <p>工学部は従来6学科から編成されていたが、主に以下を狙いとして、工学部工学科（電気電子工学コース、知能情報工学コース、機械工学コース、生命工学コース、応用化学コース）の1学科5コース制への改組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コース横断的に学生募集を行う方式を導入することができ、また様々な社会情勢と分野の変遷を踏まえながら、社会と学生のニーズにマッチした形で専門分野別の募集枠を柔軟に変更することが可能となる。</li> <li>・工学全体を俯瞰できる人材の育成を行うため、共通科目を強化させる。データサイエンス科目の共通化のほか、「工学概論」等により他コースの内容を理解でき、2年次進級時に成績優秀者は希望コース変更も可能とする。</li> <li>・学科間の履修体系により制約を受けていたカリキュラム構成から離れ、社会ニーズに対応した融合教育プログラム等の実施が可能となる。</li> </ul>
<p>【令和4年4月 教育学部設置（改組）の経緯】</p> <p>改組前の人間発達科学部は、教員養成を重要な機能としつつも、それに留まらない教育人材養成を学部の目的としていた。しかし、現代的課題に対応できる教員の養成や小学校を主とする教員需要の高まりに対応するため、学校教員養成機能の強化が必要であるとの認識に至り、「教員養成機能を備えた一般学部」からの改組が検討されてきた。一方、金沢大学人間社会学域学校教育学類においても、現代的教育課題に対応できる人材を養成する体制の充実に模索していた。このような状況に鑑み、従来にはない強みを持った教育組織を創るという構想の下、ともに教育に関する学部等でありながら、異なる道を歩み、異なる強みを持つこれら二つの組織を、現代的教育課題に対応できる質の高い教員養成を目指す共同教員養成課程として設置することとなった。</p>
<p>【大学院改組の経緯（修士課程：令和4年4月、博士課程：令和6年4月）】</p> <p>本学の大学院組織は、従来4研究科（修士課程6専攻）、3教育部（修士課程13専攻、博士前期・後期課程2専攻、博士課程10専攻）に分かれており、専攻という細分化された組織単位が、教員・学生が所属組織外に目を向けることを阻害する要因ともなっていた。そうしたことから、本学が有する分野を包括しつつ、本学の強み、さらには地域が持つ強みを活かした「“人”と“地”の健康を科学する大学」を大学院改革のスローガンとして掲げ、全学的に再編を行った。</p> <p>専攻という壁を事実上なくし、人文社会芸術系、医薬系、理工系の大きくくり化した3研究科3専攻へと再編した。また、分野横断・融合的な教育・研究を、柔軟かつ機動的に実現するため、3つの研究科を核として医薬系と理工系の緊密な連係による医薬理工学環、人文社会芸術系と理工系の緊密な連係による持続可能社会創成学環を新たに設けた。</p>
<p>【令和4年4月 人文社会芸術総合研究科（修士課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>本学の文系大学院は、従来人文科学研究科、人間発達科学研究科、経済学研究科、芸術文化学研究科の4研究科だったが、各研究科には多様な学問分野があり専門性を深化させてきた一方で、それぞれ教育課程が異なり、自己完結的な傾向が強く、研究科、専門分野の枠を超えた学修を可能とする制度が十分に整備されていなかった。</p> <p>改組後の人文社会芸術総合研究科は、これまで積み上げて来た専門的学識とこれからの多様で複雑な社会に対応できる実践的能力とを合わせ持つ人材を育成することを目的としており、従来の4研究科6専攻を1研究科1専攻に大括り化し、関連する専門分野と教員を有効に組み合わせることで教育研究機能を最大限に発揮できるようにした。</p>
<p>【令和4年4月 総合医薬学研究科（修士課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>改組前の医学薬学教育部は、医学、薬学、看護学の教育が、それぞれ独立した専攻ごとに行われており、多岐にわたる今日的な医療問題に対応できる人材を育成する観点で課題を抱えていた。また、それぞれの研究分野での高い研究成果が必ずしも現在求められるイノベーションに結びついていないことから、臨床研究の課題解決に直結する基礎研究成果や、基礎研究成果を臨床研究へ展開するための実践力を修得する機会が必要となっていた。そこで、高度に専門化した医療現場において活躍できる多職種連携と相互理解、包括的かつ学際的な対応能力を持つ高度な医師、薬剤師、看護師、医薬学研究者などを育成するため、専攻を一体的なものとし、養成する人材像ごとにカリキュラム編成するプログラムを設ける総合医薬学研究科総合医薬学専攻へと改組した。</p>
<p>【令和4年4月 理工学研究科（修士課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>イノベーションの創出が求められる中、理工系人材に求められる能力は、ますます高度かつ広範なものとなっており、自身の専門分野だけでなく、幅広い分野横断的な知識と視野を持ち、産業界においてもリーダーとして技術革新を牽引できる高度理工系専門職業人の養成が必要となっている。しかしながら、改組前の理工学教育部では、教育内容が専門領域・分野に特化され、多面的な知識を活用した実践的な問題解決能力が要求される社会ニーズに応え得る人材育成の体制が十分ではなかった。さらに、教育・研究の計画や運営も、事実上理学系と工学系が分かれた形で行われており、真に理工が融合した教育・研究を遂行することが困難となっていた。このような問題点を解決するために、理工学研究科理工学専攻1専攻（8プログラム）に改組し、分野間の壁を低くするとともに分野横断的な教育を行える形とした。</p>

<p>【令和4年4月 持続可能社会創成学環（修士課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>経済、社会、環境が調和した「持続可能社会」を実現するためには、それぞれの分野における課題を個別に扱うのではなく、相互に関係し合う課題を分野横断的に扱い、一つの課題解決が他の課題解決にも波及するような取組が望まれるが、現実には、諸課題間のトレードオフが存在することも少なくない。このような複雑に関係し合う諸課題を解決する人材を育成するためには、複数の研究科が連携しながら文理の枠を超えて教育を行う必要がある。持続可能社会創成学環は、主に社会科学（経済学、経営学）及び理工学（環境科学、都市デザイン学）分野の教員から構成され、分野横断的課題解決により、持続可能な社会を実現できる人材を養成する。</p>
<p>【令和4年4月 医薬理工学環（修士課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>改組前は、医薬系と理工系の融合により視野の広い博士人材育成を目的とする生命融合科学教育部を設置していた。生命融合科学教育部は、主に医学系教員により構成される1専攻と薬理工学系の教員から構成される2専攻の計3専攻から構成されており、専攻を超えた相互指導や融合教育を実践していたが、例えば工学部出身の学生は博士（工学）をめざす「縦割りの進学」が常態化しており、融合教育の成果は限定的であった。また、生命融合科学教育部は独自の修士課程がなく、修士から博士までの一貫した領域横断型の融合教育には不十分であった。そこで、総合医薬学研究科と理工学研究科の間に医薬理工学環（修士課程）を設置し、教教分離を達成した教員組織から関連研究分野の教員を配置した連携教育体制を整備し、修士課程からの分野融合的で新たな学際教育を最大限に活かす仕組みを創ることとした。</p>
<p>【令和6年4月 経済学部改組の経緯】</p> <p>近年において、膨大な情報からビジネスに活用する知見を引き出すデータサイエンスの素養を身につけた人材が必要とされており、経済学部では、高い専門性を身につけたデジタル人材育成や育成に必要なデータサイエンス教育の推進を図ることとした。学部改革として、学部共通コースを設定することを検討したが、学生自身が希望しなければスキルを身につけられないほか、既存する3学科は学位が異なるため領域横断な教育に困難が生じることから、1学科制へ改組することとした。改組により、今日的な社会的ニーズに対応した人材の輩出を目指した教育として、学部全体でデータサイエンス教育を展開しデータドリブンの思考力を育成することと、1学科のメリットを活かし領域横断的な学修を推進することを目指す。</p>
<p>【令和6年4月 理学部改組の経緯】</p> <p>改組前の理学部は、5学科から編成されていたが、各学科の教育組織や教育課程の独立性が高く、新分野・融合領域に対応した教育研究や社会的要請がある分野の人材（デジタル人材、グリーン人材、生命科学系人材）の育成を進めるうえで支障があった。また、グローバルな人材育成に特化した体制構築や分野融合を進めた新大学院との接続が困難であるほか、入学後の学生の志望とのミスマッチの際に分野の再選択が困難である等の課題があった。そのような経緯から、理学科1学科へと改組し、数学・自然科学を体系的に学ぶ教育に加え、理学の枠を超えた横断・融合教育や文理融合教育を推進するため学部間共同開講科目を実施する。また、グローバルな人材育成を行うため国際コースを設置したほか、入学後に自身の専門分野の選択をするレイトスペシャライゼーションに対応した教育体制を整備した。</p>
<p>【令和6年4月 総合医薬学研究科（博士課程・博士後期課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>前述のとおり、医薬系の大学院修士課程について、令和4年4月に総合医薬学研究科総合医薬学専攻（修士課程）へと改組を行ったところであるが、博士課程においても、分野横断・融合型教育の実績を活用しつつ、社会への出口（目的志向）を明確化した医学・薬学・看護学の融合教育プログラムを編成することが必要であった。博士課程のあるべき姿について検討を行った結果、「人」と「地」の健康を科学する大学を目指し、本学の強み、さらには地域が持つ強みを活かすことで「地域のニーズに答える人材育成・研究を推進」する教育組織に改めるため、学年進行を考慮して、令和6年4月に、従来の医学薬学教育部博士課程3専攻及び博士後期課程2専攻を、総合医薬学研究科総合医薬学専攻の博士（後期）課程1専攻に改組した。</p>
<p>【令和6年4月 理工学研究科（博士後期課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>改組元である理工学教育部博士課程は、理学と工学の分野の融合という趣旨で理工融合の4専攻としていたが、設置した当時の社会情勢、科学技術の変化等により、4専攻の分野編成では現在のニーズに対応できなくなっていた。また前述のとおり、理工系の大学院修士課程について、令和4年4月に理工学研究科理工学専攻（修士課程）へと改組を行っており、修士課程から博士課程にかけての一貫した教育を行うため、博士課程においても、同様の趣旨から再編が必要であった。修士課程との連携を重視しつつも、博士課程においてより分野融合的で高度な教育を実施するために、修士課程の8プログラムを再編・融合した4プログラムを、理工学専攻博士後期課程に設ける形に改組した。</p>
<p>【令和6年4月 医薬理工学環（博士後期課程）設置（改組）の経緯】</p> <p>令和4年4月に改組した医薬理工学環（修士課程）では、学士課程と同一の分野にのみ進学する「縦割りの進学」の改善が見られ、多様な背景を有する学生が切磋琢磨する環境が醸成され始めていた。博士課程においても、分野横断・融合型教育の実績を活用し、社会への出口（目的志向）を明確化した医薬理工の融合教育プログラムを編成することにより、高い専門性を学生が自立的に深めつつ、異分野との融合を学生自身が発掘・展開できる能力を育成することが必要であった。学年進行を考慮して、令和6年4月に、理工学研究科博士後期課程及び総合医薬学研究科博士（後期）課程とともに、両研究科による研究科等連携課程実施基本組織として、「医薬理工学環（博士後期課程）」を設置した。</p>

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組1-1-A】 ・富山高等専門学校と連携する形で、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」に採択され、理学部・工学部及び理工系大学院の定員増を図ったほか、富山高等専門学校とのカリキュラム開発や教育面における連携、さらに県内企業・関係団体等の富山県各機関からの実務家教員派遣を含む様々な連携を通じた取組により、県内の高度情報専門人材の育成を促進するとともに、同分野の活性化への貢献を目指している。</p>	<p><a href="#">1-1-A-01 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に関する支援-事業概要</a></p>		
	<p><a href="#">1-1-A-02 大学ウェブサイトニューストピックス(機能強化支援事業採択)</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 本学が持つ強み・リソースを、社会のニーズに最大限応えられるよう令和4年度に教職大学院を除く全ての研究科を全面的に改組し、人文社会芸術系、医薬系、理工系の3研究科3専攻に大きくくり化した。また、医薬系と理工系を基盤に融合教育・研究を行う医薬理工学環、文理融合の視点で地球規模から地域の課題を解決する教育・研究を目指す持続可能社会創成学環を設け、総合大学の強みを活かして分野を融合した学際的な高度教育の場を実現し、複雑化する現代の課題を解決できる「統合知」を備えた人材の育成を行っている。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目1-2-1】 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること</p>	<p>・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準） ※基幹教員制度を導入している場合 ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準） <a href="#">認証評価共通基礎データ様式【改正後基準】</a></p>		
<p>【分析項目1-2-2】 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと</p>	<p>・教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2） <a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>【活動取組1-2-A】 【若手教員の雇用促進】 若手教員の雇用を促進・支援する取組として、「本学の研究力向上と教育研究の活性化に向けての教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針」を制定し、令和5年度から全学的な選考を経て特命助教を採用する「若手研究者雇用支援プロジェクト」を実施している。令和5年4月1日付で3名、令和6年4月1日付で2名採用した。その他、日本学術振興会の特別研究員を雇用する新たなポストを令和5年度に新設し、2名採用した。これらの効果により、若手教員比率は、令和3年度15.8%であったが、令和4年度は19.0%、令和5年度は20.4%と順調に向上している。</p>	<p><a href="#">1-2-A-01 教員の職階構成及び年齢構成の適正化への取組方針</a></p>		
	<p><a href="#">1-2-B-01 「若手研究者雇用支援プロジェクト」による特命助教の公募</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準1-3 教育研究活動を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）			
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>			
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）			
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第7条, 第17条, 第23~24条, 第28条~第30条の2		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第6条, 第8条~第11条の3		
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人富山大学学術研究部規則</a>	第2~5条		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）			
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第7条, 第23~24条, 第28条~第30条の2	再掲	
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第8条~第11条の3	再掲	
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人富山大学学術研究部規則</a>	第2~5条	再掲	
	・責任者の氏名が分かる資料			
	<a href="#">1-3-1-04 令和6年度学部長、研究科長一覧</a>			
	[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
		<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
・教授会等の運営規定等				
<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>				
<a href="#">1-3-2-02 富山大学人文学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-03 富山大学教育学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-04 富山大学経済学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-05 富山大学理学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-06 富山大学医学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-07 富山大学薬学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-08 富山大学工学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-09 富山大学芸術文化学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-10 富山大学都市デザイン学部教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-11 富山大学教養教育院教授会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-12 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科委員会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-13 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科代議員会要項</a>				
<a href="#">1-3-2-14 富山大学大学院総合医薬学研究科委員会内規</a>				
<a href="#">1-3-2-15 富山大学大学院総合医薬学研究科代議員会要項</a>				

	<a href="#">1-3-2-16 富山大学大学院総合医薬学研究科修士課程医学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-17 富山大学大学院総合医薬学研究科博士前期課程看護学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-18 富山大学大学院総合医薬学研究科博士前期課程薬学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-19 富山大学総合医薬学研究科博士課程医学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-20 富山大学大学院総合医薬学研究科博士後期課程看護学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-21 富山大学大学院総合医薬学研究科博士課程及び博士後期課程薬学系部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-22 富山大学大学院理工学研究科委員会内規</a>		
	<a href="#">1-3-2-23 富山大学大学院理工学研究科博士前期課程部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-24 富山大学大学院理工学研究科博士後期課程部会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-25 富山大学大学院持続可能社会創成学環委員会内規</a>		
	<a href="#">1-3-2-26 富山大学大学院持続可能社会創成学環代議員会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-27 富山大学大学院医薬理工学環委員会内規</a>		
	<a href="#">1-3-2-28 富山大学大学院医薬理工学環代議員会要項</a>		
	<a href="#">1-3-2-29 富山大学大学院教職実践開発研究科委員会内規</a>		
【分析項目1-3-3】 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第3, 4条	
	<a href="#">2-1-1-02 富山大学における内部質保証体制図</a>		
	<a href="#">2-1-1-03 国立大学法人富山大学計画・評価委員会内規</a>	第3条	
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第4条	再掲
	<a href="#">2-1-1-02 富山大学における内部質保証体制図</a>		再掲
	・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの） <a href="#">2-1-2-01 富山大学教育学部共同教員養成課程・金沢大学人間社会学域学校教育学類共同教員養成課程に係る全体としての教育研究活動の状況報告書</a>		
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） <a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人富山大学施設マネジメント委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-02 国立大学法人富山大学情報委員会内規</a>		
	<a href="#">2-1-3-03 富山大学附属図書館運営委員会内規</a>		
	<a href="#">2-1-3-04 富山大学教育・学生支援機構規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-05 富山大学教育・学生支援機構学生支援センター会議内規</a>		
	<a href="#">2-1-3-06 富山大学教育・学生支援機構就職・キャリア支援センター会議内規</a>		
	<a href="#">2-1-3-07 富山大学入学試験委員会規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-08 富山大学大学院入学試験委員会規則</a>		
<a href="#">2-1-3-09 富山大学教育・学生支援機構アドミッションセンター会議内規</a>			
[分析項目2-1-4] 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）	・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4） <a href="#">2-1-4 研究活動等の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>		

	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第4条	再掲
	<a href="#">2-1-4-01 富山大学研究推進機構規則</a>		
	<a href="#">2-1-4-02 富山大学地域連携推進機構規則</a>		
	<a href="#">2-1-4-03 富山大学国際機構規則</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第5条	再掲
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		再掲
	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲

	<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-01 国立大学法人富山大学における施設分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-3-02 国立大学法人富山大学におけるICT分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-3-03 国立大学法人富山大学における図書館分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-3-04 富山大学における教育の国際化に関する分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-3-05 富山大学における入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		
	<a href="#">2-2-3-06 富山大学における大学院入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第6条	再掲
[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	<a href="#">2-2-4-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則に定める関係者からの意見聴取について</a>		
	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第4～6条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-01 国立大学法人富山大学における施設分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-02 国立大学法人富山大学におけるICT分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-03 国立大学法人富山大学における図書館分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
<a href="#">2-2-3-05 富山大学における入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲	
<a href="#">2-2-3-06 富山大学における大学院入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲	
[分析項目2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	<a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第5条	再掲
	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		再掲	

	<a href="#">2-2-3-01 国立大学法人富山大学における施設分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-02 国立大学法人富山大学におけるICT分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-03 国立大学法人富山大学における図書館分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-05 富山大学における入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
	<a href="#">2-2-3-06 富山大学における大学院入学試験委員会で実施する学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲
[分析項目2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第5条	再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
[分析項目2-2-A] 【その他外部からの意見聴取】 別紙様式2-2-4記載のほかにも、以下をはじめとして幅広く外部の意見を聴く機会を設けている。 ・富山大学と富山県が、相互の連携を強化し地域のより一層の飛躍・発展に資するため、「富山県と富山大学との連携推進会議」を毎年開催している。 ・「学生と学長の対話」を令和2年度より毎年度実施している。学長及び副学長が学生の生の声を直接聞き、意見や要望を学修環境や学生生活などの改善に反映させることで教育の質向上を図っている。 ・教育学部共同教員養成課程において、富山県教育委員会・石川県教育委員会及び金沢大学・富山大学の4者で、密接に連携を図るとともに教員養成に係る円滑な運営及び継続的な改善を図るため、毎年度連携協議会を開催している。	<a href="#">2-2-A-01 「富山県・富山大学連携推進会議」実施概要（令和5年度）</a>		
	<a href="#">2-2-A-02 「学生と学長の対話」実施概要（令和2年度～令和5年度）</a>		
	<a href="#">2-2-A-03 令和5年度県教育委員会と大学との4者協議会議事概要</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1） <a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>		再掲
	<a href="#">2-2-1-01 富山大学における教育課程、教職課程、学生支援及び学生受入に関する分野の内部質保証実施要領</a>		再掲

	<a href="#">2-2-1-02 富山大学教育・学生支援機構における内部質保証実施手順</a>		再掲
	<a href="#">2-3-1-01 提言に対する改善報告書及び根拠資料</a>		
	<a href="#">2-3-1-02 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表 (学部)</a>		
	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表 (大学院)</a>		
	<a href="#">2-3-1-04 令和5年度第5回教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨</a>		
	<a href="#">2-3-1-05 令和6年度開講授業のシラバス登録等について (依頼文書)</a>		
	<a href="#">2-3-1-06 成績評価基準の公表資料</a>		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		
	<a href="#">2-3-1-08 2024専門科目履修の手引き (富山大学都市デザイン学部)</a>		
	<a href="#">2-3-1-09 都市デザイン学部 学部共通科目シラバス</a>		
	<a href="#">2-3-1-10 R5年度第5回都市デザイン学部教務委員会議事要旨</a>		
	<a href="#">2-3-1-11 R5年度第7回地球システム科学科教室会議議事要旨</a>		
	<a href="#">2-3-1-12 令和6年度都市デザイン学部時間割</a>		
	<a href="#">2-3-1-13 都市デザイン学部規則</a>		
	<a href="#">2-3-1-14 富山大学医学部医学科学生行動規範</a>		
	<a href="#">2-3-1-15 医学科教務委員会内規</a>		
	<a href="#">2-3-1-16 医学科カリキュラム開発委員会内規</a>		
	<a href="#">2-3-1-17 医学科カリキュラム評価委員会内規</a>		
	<a href="#">2-3-1-18 医学科教育プログラム管理のイメージ図</a>		
	<a href="#">2-3-1-19 医学部医師キャリアパス創造センター医学教育部門に関する要項</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること (より望ましい取組として分析)	・該当する報告書等 <a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">2-3-2-02 中期目標・中期計画の進捗状況に係る令和4年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a> <a href="#">2-3-2-04 教育・学生支援企画室年報2022年度</a> <a href="#">2-3-2-05 大学戦略支援室による主な成果実績一覧</a>		
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること (より望ましい取組として分析)	・該当する報告書等 <a href="#">2-3-3-01 令和4年度DP達成度調査結果</a> <a href="#">2-3-3-02 令和元年度学士課程学生の学部学科別の学位授与方針にもとづく能力修得度(IR 報告)</a> <a href="#">2-3-3-03 令和5年度後期授業評価アンケート結果</a> <a href="#">2-3-3-04 学士課程学生の学部学科別の授業満足度調査(IR 報告)</a> <a href="#">2-3-3-05 教養教育院令和4年度授業評価アンケートの分析と担当教員からのフィードバック</a> <a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a> <a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a> <a href="#">2-3-3-08 令和5年度教員志望者等動向調査報告</a> <a href="#">2-3-3-09 人間発達科学部令和元年度卒業生・修了生の就職先アンケート報告書</a>		

	<a href="#">2-3-3-10 経済学部経済経営学科(仮称)に関するアンケート結果</a>		
	<a href="#">2-3-3-11 理学部の教育に関するニーズ調査(企業等向けアンケート)結果</a>		
	<a href="#">2-3-3-12 薬学部就職先への卒業後アンケート集計結果(令和元年度薬学教育自己点検・評価抜粋)</a>		
	<a href="#">2-3-3-13 卒業・修了者進路追跡実態調査(令和5年度実施)</a>		
	・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
【分析項目2-3-4】 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること(より望ましい取組として分析)	・該当する第三者による検証等の報告書		
	<a href="#">2-3-4-01 医学教育分野別評価報告書 富山大学医学部医学科2022年度</a>		
	<a href="#">2-3-4-02 薬学教育評価報告書 富山大学薬学部2019年度</a>		
	<a href="#">2-3-4-03 JABEE審査結果報告書 都市デザイン学部地球システム科学科2023年3月</a>		
	<a href="#">2-3-4-04 JABEE審査結果報告書 都市デザイン学部都市・交通デザイン学科2023年3月</a>		
	<a href="#">2-3-4-05 JABEE認定結果報告書 都市デザイン学部材料デザイン工学科2023年3月</a>		
	<a href="#">2-3-4-06 令和元年度実施教職大学院認証評価評価報告書</a>		
	<a href="#">2-3-4-07 都市デザイン学部令和4年度外部評価報告書</a>		
	<a href="#">2-3-4-08 学部・研究科等の教育に関する現況分析結果</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【活動取組2-3-A】 【大学戦略支援室による意思決定支援】 ・情報の収集・分析を通じ本学の戦略策定、意思決定等を支援することを目的として、大学戦略支援室を設置しており、教育・研究・地域連携・国際をそれぞれ所掌する機構と連携し業務を実施している。 ・情報分析結果は、学長理事懇談会や教育研究評議会等に報告し、大学の各種施策に反映されている。	<a href="#">2-3-A-01 国立大学法人富山大学大学戦略支援室要項</a>		
	<a href="#">2-3-A-02 大学戦略支援室(IR)の実施体制について</a>		
	<a href="#">2-3-2-05 大学戦略支援室による主な成果実績一覧</a>		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人富山大学における内部質保証に関する規則</a>	第8条	再掲
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人富山大学大学改革推進本部会議要項</a>	第2条	
	<a href="#">2-4-1-02 国立大学法人富山大学役員会規則</a>	第3条	

<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則</a>	第5条	再掲
・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
<a href="#">2-4-1-03 令和3年度第1回教育研究評議会議事要旨+資料抜粋（教育学部・大学院改組）</a>		
<a href="#">2-4-1-04 令和3年度第1回大学改革推進本部会議議事要旨+資料抜粋（教育学部・大学院改組）</a>		
<a href="#">2-4-1-05 令和3年度第2回役員会議事要旨+資料抜粋（教育学部・大学院改組）</a>		
<a href="#">2-4-1-06 令和4年度第9回大学改革推進本部会議議事要旨+資料抜粋（経済・理・博士改組）</a>		
<a href="#">2-4-1-07 令和4年度第11回教育研究評議会議事要旨+資料抜粋（経済・理・博士改組）</a>		
<a href="#">2-4-1-08 令和4年度第26回役員会議事要旨+資料抜粋（経済・理・博士改組）</a>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-5-1】 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 国立大学法人富山大学教員選考基準</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人富山大学における教員採用・選考についての指針</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 国立大学法人富山大学教員の選考資格に関する申合せ</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 国立大学法人富山大学教員人事プロセス</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 教育職員の教育研究組織及び業務研究組織への配置方針</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 基幹教員の採用及び業績評価に関する取扱い</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される実務家教員の選考基準</a>		
<a href="#">2-5-1-08 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系教員候補者選考内規</a>			
<a href="#">2-5-1-09 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系教員候補者選考要項</a>			

	<a href="#">2-5-1-10 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系から教育学部に配置される教員の選考基準</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 国立大学法人富山大学学術研究部教育学系から大学院教職実践開発研究科に配置される教員の選考基準</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 国立大学法人富山大学学術研究部工学系教員候補者選考内規</a>		
	<a href="#">2-5-1-13 大学院理工学研究科博士後期課程教員資格審査基準に関する申合せ</a>		
	<a href="#">2-5-1-14 大学院理工学教育部博士課程教員資格審査基準</a>		
	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあつては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-1-15 教員の採用に係る選考資料（例1）</a>		
	<a href="#">2-5-1-16 教員の採用に係る選考資料（例2）</a>		
[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人富山大学年俸制（一）適用教員給与規則</a>	第6条	
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人富山大学年俸制（二）適用教員給与規則</a>	第6条	
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人富山大学教員業績評価実施要項</a>		
	<a href="#">2-5-2-04 教員業績評価における各評価項目及び総合評価点の取扱い</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 基幹教員の採用及び業績評価に関する取扱い</a>		再掲
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-05 教員業績評価実施依頼文</a>		
	<a href="#">2-5-2-06 令和3年度教員業績評価結果（総合評価）</a>		
	<a href="#">2-5-2-07 令和3年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>		
	<a href="#">2-5-2-08 令和4年度教員業績評価結果（総合評価）</a>		
	<a href="#">2-5-2-09 令和4年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>		
<a href="#">2-5-2-10 令和5年度教員業績評価結果（総合評価）</a>			
<a href="#">2-5-2-11 令和5年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>			
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人富山大学年俸制（一）適用教員給与規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人富山大学年俸制（二）適用教員給与規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人富山大学教員業績評価実施要項</a>		再掲
<a href="#">2-5-2-04 教員業績評価における各評価項目及び総合評価点の取扱い</a>		再掲	

	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-05 教員業績評価実施依頼文</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 令和3年度教員業績評価結果（総合評価）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-07 令和3年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-08 令和4年度教員業績評価結果（総合評価）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-09 令和4年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-10 令和5年度教員業績評価結果（総合評価）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-11 令和5年度年俸制適用教員における業績評価結果</a>		再掲
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
	<a href="#">2-5-4-01 令和5年度富山大学におけるFD活動報告書</a>		
[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧（別紙様式2-5-5）		
	<a href="#">2-5-5 教育支援者、指導補助者（教育補助者）一覧</a>		
	・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人富山大学事務組織規則</a>		
	<a href="#">2-5-5-02 事務組織図（令和6年5月1日現在）</a>		
	・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 国立大学法人富山大学における技術専門員及び技術専門職員に関する規則</a>		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人富山大学事務組織規則</a>	第29条	再掲
	・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置状況、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-04 助手の活用状況</a>		
	・指導補助者（教育補助者）を配置している場合は、その定義・業務内容や採用等に係る手続きに関する規定、配置状況及び活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第7条の2第2項、第61条の3第3項	再掲
	<a href="#">2-5-5-05 国立大学法人富山大学指導補助者に関する規則</a>		
	<a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a>		
	<a href="#">2-5-5-07 富山大学スチューデント・アシスタント取扱要項</a>		
[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や指導補助者（教育補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること	・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）		
	<a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a>		
	・指導補助者（教育補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-6-01 ティーチング・アシスタント（TA）に係る必要な研修について（依頼）</a>		
	<a href="#">2-5-6-02 ティーチング・アシスタント事前研修用資料(日本語)</a>		
	<a href="#">2-5-6-03 ティーチング・アシスタント事前研修用資料(英語版)</a>		
	<a href="#">2-5-6-04 スチューデント・アシスタント説明資料（教育学部）</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和5事業年度財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	<a href="#">3-1-1-02_令和5事業年度監事監査報告書</a>		
	<a href="#">3-1-1-03_令和5事業年度会計監査人の監査報告書</a>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）が分かる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)が分かる資料</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01_乖離理由</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">2-4-1-02_国立大学法人富山大学役員会規則</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-01_国立大学法人富山大学経営協議会規則</a>		
	<a href="#">1-3-3-01_国立大学法人富山大学教育研究評議会規則</a>		再掲
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
・役職者の名簿			
	<a href="#">3-2-1-02_役職員一覧</a>		

<p>【分析項目3-2-2】 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）</li> <li>・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）</li> </ul>		
	<p><a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a></p>		
<p>【分析項目3-2-3】 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3）</li> <li>・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3）</li> </ul>		
	<p><a href="#">3-2-3 研究の実施に関する方針等一覧、研究の支援・推進制度等一覧</a></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料</li> </ul>		
	<p><a href="#">3-2-3-01 富山大学の理念と目標</a></p>		
	<p><a href="#">3-2-3-02 国立大学法人富山大学 第4期中期目標・中期計画</a></p>	P1-2	
	<p><a href="#">3-2-3-03 国立大学法人富山大学産学官連携ポリシー</a></p>		
	<p><a href="#">3-2-3-04 国立大学法人富山大学知的財産ポリシー</a></p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料</li> </ul>		
	<p><a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a></p>	P6, P9-13	再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組3-2-A】</p>	<p><a href="#">3-2-A-01 財務レポート2023 (抜粋)</a></p>		
<p>【研究の質を向上するための体制整備】</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が強みとする研究分野について、先端抗体医薬開発センター、アイドリング脳科学</li> </ul>	<p><a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a></p>	P30	再掲
<ul style="list-style-type: none"> <li>研究センター、未病研究センター等をはじめとした特色ある研究拠点を形成し、多様な領域の研究者を配置して連携を促し、分野融合のチーム型研究を進めている。</li> </ul>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進機構学術研究・産学連携本部において、URA及びコーディネーターの増員・重点配置を行い、大型事業費の獲得支援、各研究者の受託研究や競争的資金への応募支援や研究IRのエビデンスに基づく支援体制強化を図っている。</li> </ul>	<p><a href="#">3-2-A-02 「内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書」根拠資料 (被引用数TOP10%論文等実績)</a></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・これらの成果として、例えばTop10%論文数について、令和5年度は令和3年度比で53%増加しており（令和3年度106報、令和4年度141報、令和5年度162報（令和6年3月7日時点））、また共同研究・受託研究の受入額が、令和5年度は令和元年度比でそれぞれ49%・57%増加する等の実績が出ている。</li> </ul>	<p><a href="#">3-2-A-03 令和6年度第3回教育研究評議会資料抜粋</a></p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度、内閣府「地域中核大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、更に支援期間は原則2年間であるところ、上記の実績等が評価され、プラス1年間の支援を受けている（令和4年度採択11大学中2大学のみ）。</li> </ul>	<p><a href="#">3-2-A-04 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業 令和4年度採択校アワード審査調書概要</a></p>		
	<p><a href="#">3-2-A-05 地域中核大学イノベーション創出環境強化事業採択から3年目のフォローアップ審査結果</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人富山大学事務組織規則</a>		再掲
[分析項目3-3-2] 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・管理運営に係る組織の組織図		
	<a href="#">2-5-5-02 事務組織図（令和6年5月1日現在）</a>		再掲
	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	<a href="#">3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-1-4-03 富山大学国際機構規則</a>		再掲
[特記事項]	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
	② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1）		
	<a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">2-1-3-07 富山大学入学試験委員会規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">2-1-3-08 富山大学大学院入学試験委員会規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">3-4-1-01 国立大学法人富山大学情報公開・個人情報保護委員会規則</a>	第2条	
<a href="#">3-4-1-02 富山大学基金運営委員会規則</a>	第3条		

	<a href="#">3-4-1-03 国立大学法人富山大学広報委員会規則</a>	第2条	
	<a href="#">3-4-1-04 国立大学法人富山大学危機管理委員会内規</a>	第2条	
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人富山大学施設マネジメント委員会規則</a>	第3条	再掲
	<a href="#">3-4-1-05 国立大学法人富山大学五福キャンパス交通委員会要項</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-06 富山大学（杉谷キャンパス）交通委員会規程</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-07 国立大学法人富山大学PPP/PFI事業検討委員会規則</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-08 国立大学法人富山大学環境安全衛生マネジメント委員会内規</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-09 国立大学法人富山大学共同利用・共同研究拠点設置推進委員会規則</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-10 国立大学法人富山大学研究不正防止対策推進室専門委員会内規</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-11 国立大学法人富山大学遺伝子組換え生物等使用実験安全管理委員会内規</a>	第2条	
	<a href="#">2-1-3-03 富山大学附属図書館運営委員会内規</a>	第3条	再掲
	<a href="#">3-4-1-12 富山大学人文学部学生生活・キャリア支援委員会内規</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-13 富山大学総合情報基盤センター運営委員会内規</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-14 富山大学保健管理センター運営委員会内規</a>	第3条	
	<a href="#">3-4-1-15 富山大学自然観察実習センター規則</a>	第7条	
	<a href="#">2-1-3-04 富山大学教育・学生支援機構規則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">2-1-4-01 富山大学研究推進機構規則</a>	第20条	再掲
	<a href="#">2-1-4-02 富山大学地域連携推進機構規則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">2-1-4-03 富山大学国際機構規則</a>	第16条	再掲
【分析項目3-4-2】 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目3-5-1】 監事が適切な役割を果たしていること	・監事に関する規定 <a href="#">3-5-1-01 国立大学法人富山大学監事監査規則</a>		

	<a href="#">3-5-1-02 国立大学法人富山大学監事監査実施細則</a>		
	<a href="#">3-5-1-03 国立大学法人富山大学監事監査実施内規</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-04 令和5事業年度監事監査計画</a>		
	<a href="#">3-1-1-02 令和5事業年度監事監査報告書</a>		再掲
	<a href="#">3-5-1-05 令和5事業年度監事監査意見書</a>		
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
【分析項目3-5-2】 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和5事業年度会計監査人監査計画概要書</a>		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-1-1-03 令和5事業年度会計監査人の監査報告書</a>		再掲
【分析項目3-5-3】 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人富山大学内部統制規則</a>	第12条	
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人富山大学業務方法書</a>	第24条	
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人富山大学内部監査実施規則</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 令和5事業年度内部監査報告書</a>		
【分析項目3-5-4】 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 監事、会計監査人及び監査課による三者協議議事メモ(R5年度)</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 経営者と会計監査人とのディスカッション議事メモ(R5年度)</a>		
	<a href="#">3-5-4-03 令和5年度第8回役員会議事要旨</a>		
	<a href="#">3-5-4-04 会計監査人による令和5事業年度財務諸表等の監査結果報告会要録</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1） <a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【改正後基準】</a>		再掲
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）		
	<a href="#">4-1-1-様式 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
	<a href="#">4-1-3-01 本学施設の経年状況</a>		
	<a href="#">4-1-3-02 アクセシビリティ・マップ</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等		
	<a href="#">4-1-4-01 令和5年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編）		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	<a href="#">4-1-5-01 令和5年度学術情報基盤実態調査（中央図書館）</a>		
	<a href="#">4-1-5-02 令和5年度学術情報基盤実態調査（分館及び部局図書館・室）</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		
[分析項目4-1-7] 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）		
	<a href="#">4-1-7 研究環境整備状況一覧</a>		
[分析項目4-1-8] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）	・ 社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）		
	<a href="#">4-1-8 社会からの期待に対応して行う活動一覧</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料</u>とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組4-1-A】  <b>【特色ある自習環境】</b>                  特色ある自習環境として、附属図書館の以下の施設が挙げられる。                  ・グループでの協働学習等による利用を想定したフロア・エリア・室の設置（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）                  ・オンラインの授業や学会・面接、プレゼンテーション練習や語学学習の際等に使用できる個人ブースの設置（中央図書館、医薬学図書館）                  ・24時間利用可能エリアの設置（医薬学図書館）                  ・ほぼ全ての閲覧座席への電源の設置（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）                  ・飲食も可能な景色のよいカウンター席の設置（芸術文化図書館）                  2023年度の入館者数は、中央・医薬学・芸術文化図書館の3館あわせて505,731人（うち24時間開館エリアの夜間特別利用者数は46,435人）であり、また、グループ学習室の利用は3館合わせて1,752件、個人ブースの利用は761件の利用があった。自習環境を整えたことにより、教育を支える基盤的な機能を果たすことができた。</p>	<p><a href="#">4-1-A-01 特色ある自習環境</a></p>		
<p>【活動取組4-1-B】  <b>【授業録画スタジオの整備】</b>                  授業収録・各種動画撮影などに利用できる録画用スタジオを設けており、撮影に必要な機器や環境を整えている（令和5年度活用実績20件）。</p>	<p><a href="#">4-1-B-01 録画用スタジオ概要</a></p>		
<p>【活動取組4-1-C】  <b>【地域へのデータサイエンス普及事業】</b>                  データサイエンスに関する教育研究により得られた知見を広く地域へ還元するため、令和3年度より富山県、富山市と連携し、（1）学校教育推進、（2）社会人教育推進、（3）産学官金連携事業推進の3つの事業を実施している。                  特に（1）学校教育推進事業では、富山県及び県内各市町村の教育委員会との連携により、初等中等教育において普及途上にあるICT教育・データサイエンス教育を推進するため、訪問型教育支援を行うほか、教育活動の参考となるよう「データサイエンスにつながる学びガイドブック」、「情報Ⅰ実践事例集」を作成し県内の全小・中・高等学校に配布した。また、ICT活用・データサイエンス教育に関する事例動画・解説動画を作成・配信している。                  令和5年度は社会人へのセミナー・実習に延べ約1,000名が受講した。また、県内19の学校へ計124回支援、県内教職員等を対象にICT・データサイエンスに関する研修を8回開催し延べ196名が受講、県・市教育委員会と連携した教員研修に延べ526名が受講した。社会人と教員の満足度は5段階中4.24と高い評価を得ている。さらに探究的な活動を進めてきた高校生の成果発表会「とやま探究フォーラム」を開催し約500名が参加した。</p>	<p><a href="#">4-1-C-01 データサイエンス連携推進事業概要（財務レポート2023抜粋）</a></p> <p><a href="#">4-1-C-02 データサイエンス連携推進事業実績</a></p> <p><a href="#">4-1-C-03 令和5年度富山ICT・DS教育支援事業報告書</a></p> <p><a href="#">4-1-C-04 「データサイエンスにつながる学び」ガイドブック</a></p> <p><a href="#">4-1-C-05 「データサイエンスにつながる学び」ガイドブックⅡ</a></p> <p><a href="#">4-1-C-06 「ICT活用ガイドブック ICTこんなときどうする 2021」</a></p> <p><a href="#">4-1-C-07 「情報Ⅰ」実践事例集-2024-（抜粋）</a></p>		
<p>【活動取組4-1-D】  <b>【実践型リカレント教育プログラム】</b>                  産学官金連携事業として、大都市圏から専門性の高いスキルやマネジメント能力を有する人材を富山大学の協力研究者として受け入れ、それぞれのマッチング先の地域企業の課題解決を実践することで、地域活性化を図る実践型リカレント教育プログラム「富山”Re-Design”ラボ」事業を令和4年度から実施している。令和5年度は応募者9名全員の企業とのマッチングが実現した。</p>	<p><a href="#">4-1-D-01 「富山”Re-Design”ラボ」webページ</a></p> <p><a href="#">4-1-D-02 令和5年度「富山”Re-Design”ラボ」マッチング企業一覧</a></p> <p><a href="#">4-1-D-03 各研究員の成果報告レポート</a></p>		

<p>【活動取組4-1-E】                  【データサイエンス寄附講座による地域企業の課題解決】                  経済学部開設したデータサイエンス寄附講座（日本電気株式会社との組織的連携協力）において、企業・団体からデータ活用に関する相談を募り、各分野専門の教員と学生が実践演習の授業内等で、課題解決や研究、人材育成等の協力を行っている。令和3年度は5企業、令和4年度は7企業、令和5年度は4企業1団体の案件を取り扱い、実践演習の授業を通して課題解決に結び付けており、そのうち2件については富山大学との共同研究契約を結び、引き続き企業の課題解決に貢献している。</p>	<p><a href="#">4-1-E-01 データサイエンス寄附講座リーフレット</a></p>		
	<p><a href="#">4-1-E-02 令和5年度経済学部データサイエンス寄附講座報告書</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  
 ■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】  
 社会のニーズが急速に高まり、かつ本学が強みとするデータサイエンス分野において、地域の学校現場・企業・自治体等に対し、【活動取組4-1-C】【活動取組4-1-E】を始めとしたリカレント教育・支援事業を実施することで地域課題の解決に貢献している。

【改善を要する事項】

**基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【分析項目4-2-1】                  学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること</p>	<p>・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）</p>		
	<p><a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a></p>		
	<p>・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">4-2-1-01 富山大学学生支援センターに置く室に関する内規</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-02 令和5年度富山大学学生支援センター学生相談室員名簿</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-03 富山大学保健管理センター規則</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-04 保健管理センター組織図</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-05 保健管理センター利用案内（WEBサイトより）</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-06 保健管理センター心理相談（WEBサイトより）</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-08 就職・キャリア支援センター体制図</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-09 就職・キャリア支援センターコーディネーター配置表</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-10 各学部就職指導担当一覧(大学HP)</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-11 富山大学職業紹介業務運営規則</a></p>		
	<p>・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）</p>		
<p><a href="#">4-2-1-12 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止等に関する規則</a></p>			
<p><a href="#">4-2-1-13 国立大学法人富山大学ハラスメントの防止・対策に関する指針</a></p>			
<p><a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	<p>P91-92</p>		
<p><a href="#">4-2-1-15 ハラスメント相談員マニュアル</a></p>			
<p>・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料</p>			
<p><a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	<p>P88-89</p>	<p>再掲</p>	

	<a href="#">4-2-1-16 学生相談室パンフレット</a>		
	<a href="#">4-2-1-17 大学Webサイト「学生相談室のご案内」</a>		
	<a href="#">4-2-1-18 保健管理センターWEBサイト</a>		
	<a href="#">4-2-1-19 保健管理センターガイド（刊行物）</a>		
	<a href="#">4-2-1-20 保健管理センターほけかん（刊行物）</a>		
	<a href="#">4-2-1-21 就職・キャリア支援センター利用案内（WEBサイトより）</a>		
	・生活支援制度の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		
	<a href="#">4-2-1-23 保健管理センター利用状況R5実績</a>		
	<a href="#">4-2-1-24 就職・キャリア支援センター利用状況調（R5年度）</a>		
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2） <a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a> <a href="#">4-2-2-01 令和5年度「目に見える学生支援方策」</a>		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3） <a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a> ・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 <a href="#">4-2-3-01 外国人留学生ガイドブック2024-2025</a> <a href="#">4-2-3-02 令和6年度4月新入外国人留学生のためのオリエンテーション資料</a>		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4） <a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a> <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a> <a href="#">4-2-4-01 富山大学の障害学生支援体制、支援実績、社会参入支援</a> <a href="#">4-2-4-02 発達障害学生に対する卒後フォローアップ支援の実践と課題</a> <a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a> <a href="#">4-2-4-04 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室各部門パンフレット</a> ・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類 <a href="#">4-2-4-05 国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領</a>	P90	再掲
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） <a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a> ・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-01 大学Webサイト「奨学金制度」</a> <a href="#">4-2-5-02 大学Webサイト「富山大学独自の経済的支援制度」</a> <a href="#">4-2-5-03 奨学金学生案内通知</a> <a href="#">4-2-5-04 令和5年度地方公共団体・民間育英団体 奨学金一覧</a> <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a> ・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-05 令和5年度日本学生支援機構奨学生採用者数</a>	P62-68	再掲

・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-06 富山大学基金事業学生海外留学支援プログラム(令和5年度奨学生募集要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-07 富山大学基金事業学生海外留学支援プログラム 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-08 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(令和5年度外国留学への奨学事業募集要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-09 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(外国留学への奨学事業) 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-10 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(令和5年度学生海外渡航補助事業募集要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-11 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(学生海外渡航補助事業) 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-12 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(令和5年度外国人留学生への奨学事業募集要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-13 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(外国人留学生への奨学事業) 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-14 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(令和5年度大学院外国人留学生奨学事業募集要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-15 富山大学五福キャンパス国際交流事業基金(大学院外国人留学生奨学事業) 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-16 富山大学杉谷(医薬系)キャンパス国際交流基金(令和5年度外国人留学生奨学援助事業実施要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-17 富山大学杉谷(医薬系)キャンパス国際交流基金(外国人留学生奨学援助事業) 奨学金利用実績</a>		
<a href="#">4-2-5-18 富山大学杉谷(医薬系)キャンパス国際交流基金(令和5年度学生海外派遣助成事業実施要項)</a>		
<a href="#">4-2-5-19 富山大学杉谷(医薬系)キャンパス国際交流基金(学生海外派遣助成事業) 奨学金利用実績</a>		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-20 富山大学における授業料その他の費用に関する規則</a>		
<a href="#">4-2-5-21 富山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する内規</a>		
<a href="#">4-2-5-22 入学料免除選考資料(令和5年度)</a>		
<a href="#">4-2-5-23 授業料免除選考資料(令和5年度)</a>		
<a href="#">4-2-5-24 修学支援新制度による令和5年度入学料・授業料減免実績</a>		
<a href="#">4-2-5-25 富山大学における卓越した学生に対する授業料免除に関する内規</a>		
<a href="#">4-2-5-26 卓越した学生に対する授業料免除(令和5年度推薦者一覧)</a>		
<a href="#">4-2-5-27 令和6年能登半島地震の被害に伴う入学料免除及び授業料免除の措置について</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">4-2-5-28 大学Webサイト「学生寮・アパート等」</a>		
	<a href="#">4-2-5-29 富山大学学寮規則</a>		
	<a href="#">4-2-5-30 新樹寮入居率(令和5年度)</a>		
	<a href="#">4-2-5-31 富山大学国際交流会館規則</a>		
	<a href="#">4-2-5-32 大学webサイト「国際交流会館について」</a>		
	<a href="#">4-2-5-33 富山大学五福国際交流会館の概要</a>		
	<a href="#">4-2-5-34 富山大学国際交流会館の概要（研究者）</a>		
	<a href="#">4-2-5-35 富山大学杉谷国際交流会館の概要</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">4-2-5-36 富山大学学内ワークスタディ実施要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-37 令和2,3年度学内ワークスタディ実施業績一覧</a>		
	<a href="#">4-2-5-38 富山大学学生への緊急的経済支援事業の実施に関する要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-39 富山大学学生への経済支援事業に係る実施要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-40 令和2年度富山大学経済的支援事業の実施実績</a>		
	<a href="#">4-2-5-41 富山大学学生に対する災害対応支援金給付事業実施要項</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<p>【活動取組4-2-A】 【大学基金による課外授業支援】 大学基金に特定基金として「課外活動支援基金」を設け、課外活動施設の修繕費及び課外活動全般の支援経費の確保に努めている。</p>	<p><a href="#">4-2-A-01 課外活動支援基金概要</a></p> <p><a href="#">4-2-A-02 富山大学特定基金内規</a></p>		
<p>【活動取組4-2-B】 【アクセシビリティ・コミュニケーション支援室の取組】 ・アクセシビリティ・コミュニケーション支援室において、実際の支援活動だけでなく、身体障害学生への人的支援を行う「学生ピアサポーター」の養成を行っている。令和4年度は159名がピアサポーターに登録された。 ・アクセシビリティリーダー育成プログラムを設けており、資格認定試験の受験資格取得及び資格取得後の実践研修の機会を提供している。令和4年度は、1級に33名、2級に20名が資格を取得した。 ・オープンキャンパス当日に、障害等のある方本人やその関係者への相談窓口を設け、個別に相談を受け付けている。また、オープンキャンパス参加時に配慮を希望する方への支援も行っている。</p>	<p><a href="#">4-2-4-04 アクセシビリティ・コミュニケーション支援室各部門パンフレット</a></p> <p><a href="#">4-2-B-01 学生ピア・サポート活動概要説明</a></p> <p><a href="#">4-2-B-02 保健管理センター紀要別刷「大学におけるピアサポート活動の推進」</a></p> <p><a href="#">4-2-B-03 アクセシビリティリーダー育成プログラム概要説明</a></p> <p><a href="#">4-2-B-04 アクセシビリティリーダー育成プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">4-2-B-05 オープンキャンパスにおける障害等による個別相談・配慮支援</a></p> <p><a href="#">4-2-B-06 障害等のある入学志願者の事前相談-webページ</a></p>		再掲

<p>【活動取組4-2-C】  【大学院博士課程学生への支援】  博士人材が幅広く活躍するための多様なキャリアパスの整備を進める大学の取組を国として支援する「SPRING事業（次世代研究者挑戦的研究プログラム）」「フェローシップ事業（科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業）」を展開している。</p> <p>SPRING事業では、令和5年度は45名の学生に研究奨励費（生活費相当）として年額216万円、研究費として年額50万円を支援し、フェローシップ事業では、令和5年度は30名の学生に研究専念支援費（生活費相当）として年額180万円、研究費として年額20万円を支援した。</p> <p>本事業では、研究力向上の取組を行っており、論文投稿及び国際学会発表回数が増加した（令和3年度一人あたり2.5回→令和4年度3.3回／令和5年度3.3回）。</p>	<a href="#">4-2-C-01 富山大学「人」と「地」の健康を科学する博士後期課程学生支援プロジェクト実施要項</a>		
	<a href="#">4-2-C-02 富山大学地域産業イノベーション創出フェローシップ事業実施要項</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a>	P6	再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 人文学部（人文学科）の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 教育学部の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-04 経済学部（経済経営学科）の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-05 理学部（理学科）の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-06 医学部の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-07 薬学部の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-08 工学部（工学科）3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-09 芸術文化学部（芸術文化学科）の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-10 都市デザイン学部の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-12 人文社会芸術総合研究科の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-13 総合医薬学研究科の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-14 理工学研究科の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-15 持続可能社会創成学環の3つのポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-16 医薬理工学環の3つのポリシー</a>		
<a href="#">5-1-1-17 教職実践開発研究科の3つのポリシー</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	・ 入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-07 富山大学入学試験委員会規則</a>	第3条、第10条	再掲
	<a href="#">5-2-1-01 富山大学入学試験委員会専門委員会運営内規</a>	第3条、第6条、第10条	
	<a href="#">2-1-3-08 富山大学大学院入学試験委員会規則</a>	第3条、第8条	再掲
	<a href="#">5-2-1-02 富山大学入試検証委員会規則</a>	第5条	
	・ 入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
	<a href="#">5-2-1-03 令和6年度富山大学総合型選抜実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-04 令和6年度富山大学学校推薦型選抜等実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-05 令和6年度富山大学医学部看護学科推薦型選抜等実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-06 令和6年度富山大学医学部医学科学学校推薦型選抜及び総合型選抜実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-07 令和6年度富山大学入学者選抜個別学力検査（前期日程等）実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-08 令和6年度富山大学入学者選抜個別学力検査（後期日程）実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-09 富山大学入学者選抜の実施に関する申合せ</a>		
	<a href="#">5-2-1-10 富山大学入学者選抜の試験問題作成及び点検に関する申合せ</a>		
	<a href="#">5-2-1-11 富山大学入学者選抜の実施に関する方針</a>		
	<a href="#">5-2-1-12 令和6年度大学院人文社会芸術総合研究科入学試験等実施要項</a>		
	<a href="#">5-2-1-13 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科入学者選抜試験等の実施に関する申合せ</a>		
	<a href="#">5-2-1-14 富山大学大学院入学試験実施要項(杉谷キャンパス試験場)及び入試関係マニュアル</a>		
	<a href="#">5-2-1-15 富山大学大学院理工学研究科入学試験実施要項(令和5年10月及び令和6年4月入学)</a>		
	<a href="#">5-2-1-16 富山大学大学院理工学研究科修士課程入学試験の実施に関する申合せ(令和5年10月及び令和6年4月入学)</a>		
	<a href="#">5-2-1-17 富山大学大学院理工学研究科博士後期課程入学試験の実施に関する申合せ(令和6年度)</a>		
<a href="#">5-2-1-18 富山大学大学院持続可能社会創成学環入学試験実施要項(令和5年10月及び令和6年4月入学)</a>			
<a href="#">5-2-1-19 富山大学大学院持続可能社会創成学環(修士課程)入学者選抜試験の実施に関する申合せ</a>			
<a href="#">5-2-1-20 富山大学大学院医薬理工学環入学試験実施要項(令和6年4月入学)</a>			
<a href="#">5-2-1-21 富山大学大学院医薬理工学環入学試験の実施に関する申合せ</a>			
<a href="#">5-2-1-22 教職実践開発研究科派遣教員入試・一般入試実施要項</a>			
<a href="#">5-2-1-23 富山大学大学院教職実践開発研究科入学試験実施マニュアル</a>			

<a href="#">5-2-1-24 富山大学大学院入学者選抜における疑義等の対応に関する申合せ</a>		
・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
<a href="#">5-2-1-25 令和6年度（令和5年度実施）入学者選抜における面接試験実施体制について</a>		
<a href="#">5-2-1-26 入学者選抜に関するFDの開催について</a>		
・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
<a href="#">5-2-1-27 令和6年度入学者選抜で課す実施教科・科目等の変更（都市デザイン学部都市・交通デザイン学科）</a>		
<a href="#">5-2-1-28 令和7年度富山大学入学者選抜における大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等について（予告・第5報）</a>		
<a href="#">5-2-1-29 令和8年度人文学部帰国生徒選抜及び社会人選抜に係る変更（予告）</a>		
<a href="#">5-2-1-30 令和8年度教育学部共同教員養成課程の総合型選抜等並びに募集人員に係る変更（予告）</a>		
・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人富山大学教育研究評議会規則</a>	第5条（7）	再掲
<a href="#">2-1-3-07 富山大学入学試験委員会規則</a>	第2条（4）	再掲
<a href="#">2-1-3-08 富山大学大学院入学試験委員会規則</a>	第2条（2）	再掲
<a href="#">2-1-3-09 富山大学教育・学生支援機構アドミッションセンター会議内規</a>	第2条（4）	再掲
<a href="#">5-2-2-01 教育・学生支援機構関係組織図</a>		
<a href="#">5-2-2-02 令和5年度第1回入学試験委員会議事要録</a>		
<a href="#">5-2-2-03 令和5年度第1回教育研究評議会議事要旨及び資料</a>		
<a href="#">5-2-2-04 令和5年度第3回教育研究評議会議事要旨及び資料</a>		
<a href="#">5-2-2-05 令和5年度第7回入学試験委員会議事要録及び資料</a>		
<a href="#">5-2-2-06 令和5年度第9回入学試験委員会議事要録及び資料</a>		
<a href="#">5-2-2-07 令和5年度第4回教育研究評議会議事要旨及び資料</a>		
<a href="#">5-2-2-08 令和5年度第6回入学試験委員会議事要録</a>		
<a href="#">5-2-2-09 令和5年度第1回大学院入学試験委員会議事要録</a>		
<a href="#">5-2-2-10 令和5年度第2回大学院入学試験委員会議事要録</a>		
<a href="#">5-2-2-11 令和5年度第3回大学院入学試験委員会議事要録</a>		
<a href="#">5-2-2-12 令和5年度第4回大学院入学試験委員会議事要録</a>		
・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
<a href="#">5-2-2-13 令和7年度入学者選抜（第3年次編入学試験）に係る変更（予告）</a>		
<a href="#">5-2-2-14 令和7年度富山大学入学者選抜における大学入学共通テスト・個別学力検査の配点等について（予告・第4報）</a>		
<a href="#">5-2-2-15 令和7年度工学部工学科募集人員の変更（予告）</a>		
<a href="#">5-2-2-16 令和7年度入学者選抜で課す実施教科・科目等の変更（予告）</a>		

[分析項目5-2-2]  
 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

	<a href="#">5-2-1-29 令和8年度人文学部帰国生徒選抜及び社会人選抜に係る変更(予告)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-30 令和8年度教育学部共同教員養成課程の総合型選抜等並びに募集人員に係る変更(予告)</a>		再掲
	<a href="#">5-2-2-17 令和5年度大学院教職実践開発研究科第12回教務委員会議事要旨</a>		
	<a href="#">5-2-2-18 令和7年度入学者選抜で課す選抜方法の変更(予告)</a>		
	<a href="#">5-2-2-19 令和5年度入学時アンケート結果</a>		
	<a href="#">5-2-2-20 令和5年度アドミッションセンター入試広報活動</a>		
	<a href="#">5-2-2-21 令和6年度入学時アンケート結果</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 ・分析項目5-2-2について、前年度の入試結果等は、毎年度、入学試験委員会、大学院入学試験委員会、アドミッションセンター会議及び教育研究評議会に報告し、検証等を行っている。令和5年度に検討した結果については、令和7年度及び令和8年度実施の入試変更(予告)を行い「学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等」の資料に付している。 また、教育・学生支援機構教育・学生支援企画室教学IRセクションで、入試区分別に、入学後の学生のTOEIC-IPテスト、GPA等の結果及び留年率等について分析、検証を行った。その結果を教育研究評議会に報告し、入学者選抜の改善(入学者選抜方法の変更)に役立てた。【根拠資料:5-2-2-04、5-2-2-08、5-2-2-18】 ・教職実践開発研究科については、令和5年度大学院教職実践開発研究科教務委員会において学生の受入状況及び選抜方法等の検証を行い、入学者選抜方法を継続することを確認している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【活動取組5-2-A】</b> <b>【医学部医学科地域枠の設定】</b> ・富山県内の医師不足の解消に貢献するため、医学部医学科では、総合型選抜「富山県特別枠(10名)」「富山県一般枠(10名)」及び学校推薦型選抜「地域枠(15名以内)の35名(以内)の入学枠を設けている。令和6年度入試(令和5年度実施)においては、総合型選抜「富山県特別枠」で10名、同選抜「富山県一般枠」で10名及び学校推薦型選抜「地域枠」で15名、合計35名が入学した。 ・総合型選抜「富山県特別枠」で入学する10名については、富山県によって設けられた修学資金の貸与を受け、医師免許取得後は県内の指定医療機関で一定期間勤務する等、富山県の医師不足解消に貢献できる取組である。 ・富山県寄付講座(地域医療総合支援学講座)等により地域枠・一般枠・特別枠で入学した学生を継続的に支援する体制が整備されている。 ・過去5年間の富山県就職率は、医学科全体の就職率と比較して、富山県特別枠及び地域枠ともに高い水準であり、特に富山県特別枠の卒業生は100%県内に就職しており、地域の医師確保に貢献している。	<a href="#">5-2-A-01 2024年度医学部案内(抜粋)</a>		
	<a href="#">5-2-A-02 令和6年度学生募集要項-医学部医学科総合型選抜</a>		
	<a href="#">5-2-A-03 令和6年度学生募集要項-特別選抜</a>		P19
	<a href="#">5-2-A-04 富山県特別枠等入学・就職状況</a>		

<p>【活動取組5-2-B】  <b>【薬学部薬学科地域枠の設定】</b>                  ・薬学部薬学科では、富山県内における薬剤師供給不足解消や、「産・学・官連携」により、県内の持続的な薬剤師供給体制を構築し、地域医療の質の向上、産業の興隆に資するため、国立大学の薬学部では全国初となる県内高等学校等出身者を対象とした「総合型選抜I（地域枠）」（10名）を令和6年度入学者選抜から実施している。令和6年度入試（令和5年度実施）においては、10名が入学した。                  ・本選抜の入学者は、入学後に富山県内製薬企業へのインターンシップや富山県内病院・行政等の見学ローテーションなどのカリキュラムを通して、地域から必要とされる薬剤師として活躍するための教育を受けることができる。                  ・また、本選抜の入学者は、富山県によって設けられた修学資金の貸与を受け、薬剤師免許取得後は県内の公的病院や製薬企業等で一定期間勤務する等により返還が免除されるため、富山県内の地域医療や製薬産業に貢献できる取組である。</p>	<p><a href="#">5-2-B-01 令和6年度富山大学入学者選抜における薬学部薬学科「総合型選抜（地域枠）」の新たな実施について</a></p>		
	<p><a href="#">5-2-B-02 2024年度薬学部案内(抜粋)</a></p>		
	<p><a href="#">5-2-B-03 令和6年度学生募集要項-総合型選抜薬学部薬学科「地域枠」</a></p>		
<p>【活動取組5-2-C】  <b>【工学部で女子特別推薦を実施】</b>                  令和5年度入試より、工学部工学科のうち特に女子学生の割合の少ない電気電子工学コース、知能情報工学コース及び機械工学コースの3コースにおいて、学校推薦型選抜として「女子特別推薦」（8名）を開始し、令和5年度10名、令和6年度8名が入学した。</p>	<p><a href="#">5-2-C-01 令和5年度入学者選抜（特別選抜）における工学部女子特別推薦の実施について</a></p>		
	<p><a href="#">5-2-A-03 令和6年度学生募集要項-特別選抜</a></p>	P25	再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。                  ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】                  令和5年度から入学者に受験プロセスなどに関する「入学時アンケート」を行い、入学者選抜の改善につなげている。入学時アンケートの結果から、本学への受験を決定する際に参考にした情報源として「高校教員」「保護者」の影響が大きいことが明らかになったため、令和5年度の入試広報活動においては、高校教員向けのメールマガジンの発行のほか、新たに県外での高校教員対象説明会開催、オープンキャンパス「ご家族の方への説明会」開催、「地方国立大の魅力」冊子の発行を行い、教員や保護者に本学の特色や魅力を伝える取組を強化した。                  その結果、本学の学びについて十分に理解してもらうことができ、令和6年度入学時アンケートにおいて、本学を受験した理由として「学びたい分野がある」「めざす資格や免許が取得できる」の回答が令和5年度より増加した。また、総合型選抜及び学校推薦型選抜の入学者におけるオープンキャンパスの参加率が上昇していることから、オープンキャンパスが、より本学の学生受入方針を理解し、大学を知る機会となり、本学入学へとつながっている成果である。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</b></p>			
<p>【分析項目5-3-1】                  実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄                  ・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2  <a href="#">認証評価共通基礎データ様式2</a>                  ・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料  <a href="#">5-3-1-01 令和5年度第1回医薬理工系・人社芸術系教育組織部会合同会議資料抜粋</a></p>	備考	再掲

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和3年度以前の大学院においては、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は下回る状況にあったため、令和4年度の修士課程・博士前期課程改組、令和6年度の博士課程・博士後期課程改組の際、社会的ニーズ及び学内資源に鑑み、入学定員を設定したところである。これにより適正化が図られたものの、改組後の大学院に対するニーズが高く、持続可能社会創成学環修士課程及び医薬理工学環博士前期課程においては、入学定員を上回っている状況となっている。 このことを踏まえ、入学者に対して質の高い教育を提供し、多数の優秀な人材を社会へ輩出する一方で、入学定員に対する入学者数の適正化を図るため、大学改革推進本部医薬理工系教育組織部会・人社芸術系教育組織部会合同会議において、これまでの志願状況、就職状況等を洗い出し、令和8年度に向けた大学院修士課程全体における入学定員の変更等に係る検討を行っている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

# 領域6 基準の判断 総括表

組織番号	教育研究上の基本組織	基準6-1	基準6-2	基準6-3	基準6-4	基準6-5	基準6-6	基準6-7	基準6-8	備考
01	人文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
02	教育学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	該当なし	令和4年4月設置。卒業者を輩出していないため、基準6-8は該当なし
03	経済学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
04	理学部	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
05	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
06	薬学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
07	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
08	芸術文化学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
09	都市デザイン学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
10	人文社会芸術総合研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
11	総合医薬学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	博士後期課程は令和6年4月設置
12	理工学研究科	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	博士後期課程は令和6年4月設置
13	持続可能社会創成学環	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	
14	医薬理工学環	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	満たしている	博士後期課程は令和6年4月設置
15	教職実践開発研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】</p> <p>【学部横断型教育プログラム】</p> <p>文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。</p> <p>(1) 地域課題解決型人材育成プログラム</p> <p>(2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム</p> <p>(3) SDGs 教育プログラム</p> <p>(4) ENGINE 教育プログラム (COC+R)</p> <p>特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。</p> <p>金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		

【優れた成果が確認できる取組】			
<b>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。</p>	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
<p>【活動取組6-4-B】 【公認心理師養成に資する教育プログラムの拡充】 公認心理師の国家資格化に伴い、対応する心理学教育のカリキュラムを立ち上げ、大学院人文社会芸術総合研究科心理学プログラムと一体的に富山県内初の公認心理師養成を開始した。附属病院や附属学校等学内機関と連携して実習経験の機会を充実させているほか、大学院人文社会芸術総合研究科には心理相談室を設置し、地域における心理的ケアを教育の一環として取り入れている。</p>	<a href="#">6-4-B-(01)-01 心理相談室webページ</a>		
	<a href="#">6-4-B-(01)-02 心理相談室案内</a>		
	<a href="#">6-4-B-(01)-03 心理学コース機能強化構想資料</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

<b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b>			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回（4月と12月）、3年次に1回（12月）、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a>		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[活動取組6-5-A]について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。</p>	
---	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目6-8-1]</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</li> </ul> <p><a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a></p>		
<p>[分析項目6-8-2]</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)</li> </ul> <p><a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></p>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】

日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-03 教育学部の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-03 教育学部の3つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-03 教育学部の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P20-26, P50-71	
	<a href="#">6-3-1-(02)-02 教育学部履修ハンドブック2024</a>	P21-36	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(02)-03 教育学部カリキュラムマップ</a> <a href="#">2-3-1-02 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表（学部）</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(02)-01 富山大学教育学部規則</a>	第11条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(02)-04 教育学部シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲	
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教養教育院教授会等議事要旨（教養教育科目）</a>			
<a href="#">6-3-2-(02)-06 教育学部FD・カリキュラム委員会議事要旨</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第64～66条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第16～17条	
	<a href="#">6-3-3-(00)-02 富山大学教養教育履修規則に定める大学以外の教育施設等における学修の認定</a>		
<a href="#">6-3-2-(02)-01 富山大学教育学部規則</a>	第15～17条	再掲	

<p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</li> <li>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</li> <li>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまでに多くの学生が修了している。 （1）地域課題解決型人材育成プログラム （2）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム （3）SDGs 教育プログラム （4）ENGINE 教育プログラム（COC+R） 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6,7	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-(02)-04 教育学部シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(02)-04 教育学部シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(02)-04 教育学部シラバス</a>		再掲
	・シラバス		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・CAP制に関する規定		
	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。 1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組6-4-A] 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。</p>	<p><a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a></p>	P2	
	<p><a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a></p>		再掲
<p>[活動取組6-4-B] 【金沢大学との合同合宿】 ・1年次の必修科目として、金沢大学と合同で実施する合宿科目「野外体験活動」を設けている。小中学校で実施機会の多い野外体験活動の目的や学習効果、必要な知識や技術について実践的に学ばほか、仲間との交流を通じて思考力や協調性等を涵養することを目的としている。</p>	<p><a href="#">6-4-B-(02)-01 教育学部案内2024抜粋</a></p>	P3	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	備考	再掲
<p>[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		

<p>[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3)		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	<a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a>		再掲
	<a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
<p>[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4)		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム (富山大学国際機構紀要第6号)</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績 (R5年度)</a>		再掲	
<p>[分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること (より望ましい取組として分析)</p>	・国内学生海外派遣実績 (別紙様式6-5-5)		
	<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a>	P5	再掲
	<a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a></p>		
<p>【活動取組6-5-B】 【教員経験者の話や学校現場体験機会の提供】 富山県教育委員会や教職大学院の協力を得て、現職教員や退職校長等教員経験者の話を聞く機会に加え、以下を例とする学校現場の体験機会を多数設けている。 &lt;学校体験活動&gt; 約20日間・130時間にわたり学校現場に身を置き、「学びのアシスト」や「スタディ・メイトジュニア」といった活動を通して子どもたちの学びや育ちを支援している。令和5年度はほぼ全ての1年生が参加し、学生へのアンケートにおいても、配置校での活動内容について4段階のうち最も高い「大いに満足」と回答した学生が、75%に上るなど高い評価を得ている。 &lt;大学生派遣事業(富山県教育委員会)&gt; 小・中学校の理科実験の補助等を行う「観察実験アシスタント」、小学校で外国語活動等の指導補助を行う「英語学習パートナー」、外国人児童への学校生活支援を行う「外国人支援スタッフ」などの活動に令和5年度はのべ19人の学生が参加している。</p>	<p><a href="#">6-4-B-(02)-01 教育学部案内2024抜粋</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-5-B-01 令和5年度学校体験活動報告書</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-B-02 令和4年度学校インターンシップ報告書</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ・【分析項目6-5-5】について、本学では、Society5.0で活躍できる、幅広い教養及び柔軟な思考力並びに国際的な視野を持つ人材を育成することを目的に、グローバル社会に踏み出す第一歩として、1年次学生を対象に「短期海外派遣プログラム」を実施している。学生の参加費用負担の軽減を図るため、富山大学基金より一人あたり10万円を支援し、海外派遣のための英語力強化の取り組みとして、フィリピンのアテネオデマニラ大学に協力を依頼してオンライン英語研修を実施した。平成28年度から令和3年度までの6年間の平均参加者数は20名であったが、令和4年度は58名、令和5年度は66名と増加している。 ・【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。なお「短期海外派遣プログラム」の派遣選考にあたってはTOEICスコア高得点から優先的に選抜している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>	第10条	
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第2条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P54	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-(00)-01 教養教育科目成績評価分布（令和5年度）</a>		
	<a href="#">6-6-3-(02)-02 教育学部専門教育科目成績評価分布（令和5年度）</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 教養教育院点検委員会並びに教育改善委員会合同会議事要旨</a>		
	<a href="#">6-6-3-(02)-04 富山大学・金沢大学共同教員養成課程執行部会議事要旨</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第11条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P9	再掲
	<a href="#">6-3-1-(02)-02 教育学部履修ハンドブック2024</a>	P6	再掲
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲	
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 教養教育科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-(02)-03 教育学部専門教育科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類			
<a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第5～6条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(02)-01 富山大学教育学部規則</a>	第6～10条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(02)-02 教育学部履修ハンドブック2024</a>	P18-36	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第2条	再掲
【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P7, P11, P20-26	再掲
	<a href="#">6-3-1-(02)-02 教育学部履修ハンドブック2024</a>	P16-36	再掲
【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 教育学部は令和4年4月に設置し、令和7年度に完成年次を迎えるため、（分析項目6-7-4）は「該当なし」としている。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
【分析項目6-8-3】 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-4】 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-5】 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-6】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a>	P31	再掲
	<a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a> <a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>		再掲 再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 教育学部は令和4年4月に設置し、令和7年度に完成年次を迎えるため、学習成果に関する分析項目（6-8-1～6-8-5）については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-04 経済学部（経済経営学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-04 経済学部（経済経営学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-04 経済学部（経済経営学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P20-26, P50-71	
	<a href="#">6-3-1-(03)-02 令和6(2024)年度履修案内(経済学部)</a>	P9-12	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(03)-03 経済学部カリキュラムマップ</a> <a href="#">2-3-1-02 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表(学部)</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(03)-01 富山大学経済学部規則</a>	第4条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(03)-04 経済学部シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲	
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教養教育院教授会等議事要旨(教養教育科目)</a>			
<a href="#">6-3-2-(03)-06 経済学部教務委員会議事要旨</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第64～66条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第16～17条	
	<a href="#">6-3-3-(00)-02 富山大学教養教育履修規則に定める大学以外の教育施設等における学修の認定</a>		
	<a href="#">6-3-3-(03)-03 富山大学経済学部3年次編入学生の既修得単位の取扱いについて(申合せ)</a>		
	<a href="#">6-3-3-(03)-04 富山大学経済学部入学生の既修得単位の取扱いについて(申合せ)</a>		
<a href="#">6-3-3-(03)-05 富山大学経済学部以外の教育施設等における学修の単位認定に関する申合せ</a>			

<p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</li> <li>・ 研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・ 国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・ 研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・ T A・R Aとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、T A・R Aの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・ 教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</li> <li>・ 連携法曹基礎課程における成績評価の基準</li> <li>・ 連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまでに多くの学生が修了している。 （1）地域課題解決型人材育成プログラム （2）数理・データサイエンス・AI 教育プログラム （3）SDGs 教育プログラム （4）ENGINE 教育プログラム（COC+R） 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業（COC+R）」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6, 7	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-(03)-04 経済学部シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(03)-04 経済学部シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(03)-04 経済学部シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・大学院学則		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。 1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。</p>	<p><a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a></p>	P2	
	<p><a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a></p>		再掲
<p>【活動取組6-4-B】 【寄附講座・寄附講義】 ・データサイエンス寄附講座（日本電気株式会社との組織的連携協力）において、統計学等データサイエンスの基礎を学ぶ講義と企業から課題の提供を受け、授業において課題解決に結び付ける実践的な演習を行っている。 ・そのほか地域ビジネス特殊講義や地域政策特殊講義等、多様な企業・官公庁による寄附講義科目を設けている。</p>	<p><a href="#">4-1-E-01 データサイエンス寄附講座リーフレット</a></p>		再掲
	<p><a href="#">4-1-E-02 令和5年度経済学部データサイエンス寄附講座報告書</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-4-B-(03)-01 寄附講義・外部講師による講義(経済学部HP)</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a></p>		
<p>【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		

<p>【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a>		再掲
	<a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-3-(03)-04 2024年度(令和6年度)就職ガイダンス(経済学部)</a>		
<a href="#">6-5-3-(03)-05 富山大学経済学部インターンシップ実施要項</a>			
<a href="#">6-5-3-(03)-06 富山大学経済学部キャリアスタディ実施要項</a>			
<p>【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		再掲	
<p>【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
	<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a>	P5	再掲
<a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a>		再掲	
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 ・【分析項目6-5-5】について、本学では、Society5.0で活躍できる、幅広い教養及び柔軟な思考力並びに国際的な視野を持つ人材を育成することを目的に、グローバル社会に踏み出す第一歩として、1年次学生を対象に「短期海外派遣プログラム」を実施している。学生の参加費用負担の軽減を図るため、富山大学基金より一人あたり10万円を支援し、海外派遣のための英語力強化の取り組みとして、フィリピンのアテネオデマニラ大学に協力を依頼してオンライン英語研修を実施した。平成28年度から令和3年度までの6年間の平均参加者数は20名であったが、令和4年度は58名、令和5年度は66名と増加している。 ・【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。なお「短期海外派遣プログラム」の派遣選考にあたってはTOEICスコア高得点から優先的に選抜している。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-6-1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・成績評価基準 <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a> <a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a></p>	<p>第10条 第2条</p>	
<p>【分析項目6-6-2】 成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	<p>P54</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-6-3】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・成績評価の分布表 <a href="#">2-3-1-07 各部署における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a> <a href="#">6-6-3-(00)-01 教養教育科目成績評価分布(令和5年度)</a> <a href="#">6-6-3-(03)-02 経済学部専門科目成績評価分布(令和5年度)</a></p>		<p>再掲</p>
	<p>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-(00)-03 教養教育院点検委員会並びに教育改善委員会合同会議事要旨</a> <a href="#">6-6-3-(03)-04 経済学部教務委員会会議事要旨</a></p>		

	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第11条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P9	再掲
	<a href="#">6-3-1-(03)-02 令和6(2024)年度履修案内(経済学部)</a>	P19	再掲
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲
【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 教養教育科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-(03)-03 経済学部専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第5~6条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(03)-01 富山大学経済学部規則</a>	第6条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(03)-02 令和6(2024)年度履修案内(経済学部)</a>	P13	再掲

	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第2条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P7, P12, P20-26	再掲
	<a href="#">6-3-1-(03)-02 令和6(2024)年度履修案内(経済学部)</a>	P10-13	再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-(03)-01 経済学部教授会・社会科学系教授会合同会議事要録</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a> ・資格の取得者数が確認できる資料		

	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(03)-01 学生の受賞状況 (経済学部)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む。) <a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-(03)-01_経済学部進路_大学ポートレートURL <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1C09-01-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1C09-01-01.html</a> ・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) <a href="#">6-8-2-(03)-02 富山大学広報誌Tom'spress「ハロー先輩」抜粋</a> <a href="#">6-8-2-(03)-03 卒業生の新聞記事</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a> <a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>	P31	再掲 再掲 再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 経済学部は令和6年4月に学科を全面的に改組しており、新学科における卒業生はいないため、6-8-3~6-8-5については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-05 理学部（理学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-05 理学部（理学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-01 富山大学学士課程全体の3つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-05 理学部（理学科）の3つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P20-26, P50-71	
	<a href="#">6-3-1-(04)-02 理学部履修のしおり2024</a>	P10-28	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(04)-03 理学部カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">2-3-1-02 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表（学部）</a>		再掲
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(04)-01 富山大学理学部規則</a>	第6条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(04)-04 理学部シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教養教育院教授会等議事要旨（教養教育科目）</a>			
<a href="#">6-3-2-(04)-06 理学部教務委員会教育改善部会議事要録</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第64～66条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第16～17条	
	<a href="#">6-3-3-(00)-02 富山大学教養教育履修規則に定める大学以外の教育施設等における学修の認定</a>		
	<a href="#">6-3-2-(04)-01 富山大学理学部規則</a>	第10条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(04)-03 富山大学理学部へ新たに第1年次に入学した学生の既修得単位の取扱いに関する申合せ</a>		
<a href="#">6-3-3-(04)-04 富山大学理学部第3年次編入学生等の既修得単位の取扱いに関する申合せ</a>			

<p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</li> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> <li>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</li> <li>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</li> <li>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</li> <li>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</li> <li>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</li> </ul>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまでに多くの学生が修了している。 (1) 地域課題解決型人材育成プログラム (2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (3) SDGs 教育プログラム (4) ENGINE 教育プログラム (COC+R) 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6,7	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-(04)-04 理学部シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(04)-04 理学部シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 教養教育科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(04)-04 理学部シラバス</a>		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。</p>	<p><a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a></p>	P2	
	<p><a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a></p>		再掲
<p>【活動取組6-4-B】 【国際コースの設置】 ・理学部に国際コースを設けており、理学の専門分野の知識や技術に加えて、海外研修6単位をはじめとする国際化対応科目を必修に位置付けるなど語学力と国際性を身に付ける教育を行い、グローバルに活躍できる人材の育成を目指している。</p>	<p><a href="#">6-4-B-(04)-01 理学部案内2024抜粋</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	備考	再掲
<p>【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		

<p>[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組 (別紙様式6-5-3)		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料 (実施要項、提携・受入企業、派遣実績等)		
	<a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a>		再掲
	<a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
<p>[分析項目6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<a href="#">6-5-3-(04)-04 富山大学理学部インターンシップ実施要項</a>		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況 (別紙様式6-5-4)		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供 (時間割、シラバス等) を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援 (ノートテーカー等) を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況 (受講者数等) が確認できる資料		
<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム (富山大学国際機構紀要第6号)</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績 (R5年度)</a>		再掲	
<p>[分析項目6-5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること (より望ましい取組として分析)</p>	・国内学生海外派遣実績 (別紙様式6-5-5)		
	<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 富山大学自己点検データ集(令和4年度実績版)</a>	P5	再掲
	<a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a>		再掲
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			

<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【分析項目6-5-5】について、本学では、Society5.0で活躍できる、幅広い教養及び柔軟な思考力並びに国際的な視野を持つ人材を育成することを目的に、グローバル社会に踏み出す第一歩として、1年次学生を対象に「短期海外派遣プログラム」を実施している。学生の参加費用負担の軽減を図るため、富山大学基金より一人あたり10万円を支援し、海外派遣のための英語力強化の取り組みとして、フィリピンのアテネオデマニラ大学に協力を依頼してオンライン英語研修を実施した。平成28年度から令和3年度までの6年間の平均参加者数は20名であったが、令和4年度は58名、令和5年度は66名と増加している。</li> <li>・【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。なお「短期海外派遣プログラム」の派遣選考にあたってはTOEICスコア高得点から優先的に選抜している。</li> </ul>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b></p>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【分析項目6-6-1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・成績評価基準 <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a> <a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a></p>	<p>第10条 第2条</p>	
	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	<p>P54</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-6-3】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・成績評価の分布表 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a> <a href="#">6-6-3-(00)-01 教養教育科目成績評価分布(令和5年度)</a> <a href="#">6-6-3-(04)-02 理学部専門科目成績評価分布(令和5年度)</a></p>		<p>再掲</p>
	<p>・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-(00)-03 教養教育院点検委員会並びに教育改善委員会合同会議議事要旨</a> <a href="#">6-6-3-(04)-04 理学部教務委員会教育改善部会議事要録</a></p>		

	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第11条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>	P9	再掲
	<a href="#">6-3-1-(04)-02 理学部履修のしおり2024</a>	P6, 7	再掲
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲
【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 教養教育科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-(04)-03 理学部専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
	・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類		
	<a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">6-3-3-(00)-01 富山大学教養教育履修規則</a>	第5~6条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(04)-01 富山大学理学部規則</a>	第3~4条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(04)-02 理学部履修のしおり2024</a>	P2-3, P10-28	再掲

	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第78条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第2条	再掲
[分析項目6-7-2] 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 ・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a> <a href="#">6-3-1-(04)-02 理学部履修のしおり2024</a>	P7, P13, P20-26 P10-28	再掲 再掲
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-(04)-01 理学部教授会議事要録</a> 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等 〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a> ・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(00)-01 令和5年度学生資格取得状況(教員免許状以外)</a>		

	<a href="#">6-8-1-(00)-02 令和5年度教員免許状取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-(04)-03 受賞状況 (理学部2022年度～2023年度)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-(04)-01_理学部進路_大学ポートレートURL	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1E01-01-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1E01-01-01.html</a>	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	<a href="#">6-8-2-(04)-02 富山大学広報誌Tom'spress「ハロー先輩」抜粋</a>		
	<a href="#">6-8-2-(04)-03 卒業生の新聞記事</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a>	P31	再掲
	<a href="#">3-3-2-01 学部1年次対象短期海外英語研修資料</a>		再掲
	<a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 理学部は令和6年4月に学科を全面的に改組しており、新学科における卒業生はいないため、6-8-3～6-8-5については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】</p> <p>【学部横断型教育プログラム】</p> <p>文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。</p> <p>(1) 地域課題解決型人材育成プログラム</p> <p>(2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム</p> <p>(3) SDGs 教育プログラム</p> <p>(4) ENGINE 教育プログラム (COC+R)</p> <p>特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。</p> <p>金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
【活動取組6-4-B】 【医学・看護学・薬学の合同教育】 ・総合大学の強みを活かし、以下をはじめとして医学・看護学・薬学の合同教育を行っており、多職種連携能力の涵養を図っている。 ○医療学入門：医学部1年次生が薬学部1年次生とともに本授業科目を履修し、多職種連携等、実務経験教員による「よき医療人」養成のための技能と知識を修得するとともに、富山県立イタイタイ病資料館見学や介護体験実習を通じて、病める人や介護を必要とする人等、弱者への理解・共感を深めている。また、立山での野外研修をとおして医学部、薬学部の教育理念等を理解するとともに、学生教職員の交流親睦を深め、今後の豊かな学生生活を送るための一助となっている。 ○和漢医薬学入門：医学部2年次生が薬学部2年次生とともに本授業科目を履修し、本学の特色の一つである和漢医薬学の研究や臨床等の成果について、講義や実習をとおして学修している。これにより、本学医学部・薬学部の学生は、東西医学の融合、和漢医薬学への造詣を深める一助となっている。	<a href="#">6-4-B-(05)-01 医学部案内2024抜粋</a>		
【活動取組6-4-C】 【ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業に採択】 ・本学医学部と新潟大学医学部による連携事業「臨床医学と社会医学を駆使して地域を守る医療人の養成」が、文部科学省補助事業「ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業」に採択（代表校：富山大学、連携校：新潟大学）され、両大学の教育ノウハウを集積して両大学の学生が集うサマースクールの実施など協働して地域医療人材養成を行っている。	<a href="#">6-4-C-(05)-01 臨床医学と社会医学を駆使して地域を守る医療人の養成</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】 【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） ・主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。 (1) 地域課題解決型人材育成プログラム (2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (3) SDGs 教育プログラム (4) ENGINE 教育プログラム (COC+R) 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。	<a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a>  <a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a>  <a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a>  <a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。</p>	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
<p>【活動取組6-4-B】 【医学・看護学・薬学の合同教育】 ・総合大学の強みを活かし、以下をはじめとして医学・看護学・薬学の合同教育を行っており、多職種連携能力の涵養を図っている。 ○医療学入門：薬学部1年次生が医学部1年次生とともに本授業科目を履修し、多職種連携等、実務経験教員による「よき医療人」養成のための技能と知識を修得するとともに、富山県立イタイタイ病資料館見学や介護体験実習を通じて、病める人や介護を必要とする人等、弱者への理解・共感を深めている。また、立山での野外研修をとおして医学部、薬学部の教育理念等を理解するとともに、学生教職員の交流親睦を深め、今後の豊かな学生生活を送るための一助となっている。 ○和漢医薬学入門：薬学部2年次生が医学部2年次生とともに本授業科目を履修し、本学の特色の一つである和漢医薬学の研究や臨床等の成果について、講義や実習をとおして学修した。これにより、本学医学部・薬学部の学生は、東西医学の融合、和漢医薬学への造詣を深める一助となっている。</p>	<a href="#">6-4-B-(05)-01 医学部案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">6-4-B-(06)-01 薬学部のユニークな授業科目-webページ</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<b>【活動取組6-5-A】</b> <b>【英語教育の強化】</b> (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。	<a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a>		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。 (1) 地域課題解決型人材育成プログラム (2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (3) SDGs 教育プログラム (4) ENGINE 教育プログラム (COC+R) 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。	<a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
【活動取組6-4-B】 【社会中核人材育成プログラム】 ・社会から求められる人材の輩出に向け、工学部ではリーダー資質を持つ技術者・研究者を養成するための教育プログラム「社会中核人材育成プログラム」を実施している。	<a href="#">6-4-B-(07)-01 工学部案内2024抜粋</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回（4月と12月）、3年次に1回（12月）、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。	<a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			
【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目（12月）受験時の平均点が1回目（4月）受験時に比較して45点上昇（伸び率10.2%）し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した（伸び率12.2%）。			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
【分析項目6-8-2】 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) <a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			
日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 【学部横断型教育プログラム】 文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。 (1) 地域課題解決型人材育成プログラム (2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム (3) SDGs 教育プログラム (4) ENGINE 教育プログラム (COC+R) 特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。 金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。	<a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a>		
	<a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a>		

【優れた成果が確認できる取組】			
<b>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
【活動取組6-4-B】 【地域と連携した教育の実施】 ・富山をキャンパスに地域と連携した「実践教育」を行っている。地域課題を導入した「地域連携授業」や時間割上では導入しにくい地域連携活動を単位化した「プロジェクト授業」、学生のサークル活動や学部の地域貢献事業等の「授業外イベント」を充実させている。	<a href="#">6-4-B-(08)-01 芸術文化学部-教育の特色-webページ</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-5-A】 【英語教育の強化】 (1) 習熟度別クラスの導入 教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。 (2) eラーニングシステムの導入 令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。 (3) TOEIC-IPテストの受験機会 令和4年度から、1年次に2回（4月と12月）、3年次に1回（12月）、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。	<a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a>		
	<a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a>		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>[活動取組6-5-A]について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。</p>	
---	--

**基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

**基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目6-8-1]</p> <p>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</p> <p>・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)</p> <p><a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a></p>		
<p>[分析項目6-8-2]</p> <p>就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)</p> <p><a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></p>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

## 【優れた成果が確認できる取組】

日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-3-A】</p> <p>【学部横断型教育プログラム】</p> <p>文理横断的な学修を促進するため、以下の学部横断型教育プログラムを設けておりこれまで多くの学生が修了している。</p> <p>(1) 地域課題解決型人材育成プログラム</p> <p>(2) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム</p> <p>(3) SDGs 教育プログラム</p> <p>(4) ENGINE 教育プログラム (COC+R)</p> <p>特にENGINE教育プログラムは、地域において新たな観光・生活産業を創出し、地域の持続的な発展に貢献できる人材を養成を目指しており、文科省「大学による地方創成人材教育プログラム構築事業 (COC+R)」に採択されている。</p> <p>金沢大学、信州大学との連携により県をまたぎ広域的に事業を行っており、大学の所在地に関わらず企業でのインターンシップや交流が可能になっている。学生は地域企業で働く意義などを学び、自身のキャリア形成につながっている。令和5年度には、本プログラム修了第1期生として4名を輩出した。</p>	<p><a href="#">6-3-A-(00)-01 学部横断型教育プログラムwebページ</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-02 2023学部横断型プログラム修了者数</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-03 数理・DS・AI教育プログラムパンフレット</a></p> <p><a href="#">6-3-A-(00)-04 ENGINE教育プログラムリーフレット</a></p>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

**基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること**

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-4-A】 【教養教育の一元化】 ・3キャンパス9学部の教養教育をメインキャンパスにて一元的に実施しており、多様な学生の混在から生まれる教育効果とともに、学部の壁を超えた全学共通の質の高い教養教育を提供している。 ・卒業時のアンケートにおける「教養教育による幅広い知識」が身に付いたとする回答の数値が、一元化以降の学年（令和3年度以降卒業生）について、それ以前の学年より向上している。	<a href="#">6-3-1-(00)-01 令和6年度教養教育ガイド</a>		
	<a href="#">6-4-A-(00)-01 富山大学案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">2-3-3-06 令和3年度卒業時調査報告書</a>	P2	再掲
	<a href="#">2-3-3-07 令和4年度卒業時調査報告書</a>		再掲
【活動取組6-4-B】 【デザイン思考、PBL教育】 ・都市デザイン学部3学科の学際融合の手法の一つとして「デザイン思考」を取り入れており、3学科の2年生全員が合同で受講する「デザイン思考基礎」、全学部生混成チームによる合同演習「全学横断PBL」や3学科の学生混成チームによる、より専門性の高い合同演習「地域デザインPBL」などを行っている。本学部卒業生の採用企業を対象としたアンケートでは、「課題や問題を自ら解決する能力」「他者と協力し合うコミュニケーション能力」等が高く評価されており、課題解決型学修の有効性が確認できた。	<a href="#">6-4-B-(09)-01 都市デザイン学部案内2024抜粋</a>		
	<a href="#">6-4-B-(09)-02 全学横断PBL2023報告書</a>		
	<a href="#">6-4-B-(09)-03 地域デザインPBL成果発表会のご案内</a>		
	<a href="#">6-4-B-(09)-04 地域デザインPBL2023報告書</a>		
	<a href="#">6-4-B-(09)-05 地域デザインPBLの活用事例紹介（都市デザイン学部HP）</a>		
	<a href="#">6-4-B-(09)-06 都市デザイン学部卒業生採用企業等へのアンケート調査及び分析結果（令和5年度実施）</a>		
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>【活動取組6-5-A】</p> <p>【英語教育の強化】</p> <p>(1) 習熟度別クラスの導入                      教養教育における英語教育について、令和4年度から学生の学習意欲を高める新カリキュラムを開始するとともに習熟度別クラスを導入した。</p> <p>(2) eラーニングシステムの導入                      令和3年度から、各自の目的・レベルに合わせて英語学習ができるeラーニングシステムを導入し、学生は時間や場所を問わず無料で英語学習ができるよう環境を整備し、令和6年4月時点で、2,849名の学生が受講している。</p> <p>(3) TOEIC-IPテストの受験機会                      令和4年度から、1年次に2回(4月と12月)、3年次に1回(12月)、大学による費用負担でTOEIC-IPテストの受験機会を設けている。また一部学部では点数の伸び率が高い学生や高得点の学生への表彰制度や報奨制度を設けている。</p>	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 富山大学の英語教育リーフレット</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-02 R6アルクネットアカデミーネクスト登録及び利用状況</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-03 令和5年度TOEIC-IPテストの結果について</a></p>		
<p>【活動取組6-5-B】</p> <p>【学修成果の可視化】</p> <p>都市デザイン学部では、学修成果を可視化し、きめ細やかな学修指導を行うため、ディプロマポリシーに示す5つの能力の習得状況を学務情報システム上でレーダーチャートで表示する仕組みを導入している。可視化されたデータを基に年2回、学生と教員が面談を行い、不足能力を補うように履修計画の修正や能力の向上をアドバイスしている。そして4年間の「総合積算能力評価」と4年次の「卒業論文発表評価」を合わせて、学修成果を判断している。</p>	<p><a href="#">6-5-B-(09)-01 学修成果の可視化のシステム概要とシステム活用による分析例 (FD資料)</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-B-(09)-02 質保証と能力評価 (都市デザイン学部案内抜粋)</a></p>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>【活動取組6-5-A】について、習熟度別クラスとeラーニングシステムの導入、TOEIC受験機会提供による英語教育の強化により、TOEIC-IPテストの結果が上昇した。令和4年度入学の1年次生では、2回目(12月)受験時の平均点が1回目(4月)受験時に比較して45点上昇(伸び率10.2%)し、令和5年度入学の1年次生では、2回目の平均点が4月受験時と比較して52点上昇した(伸び率12.2%)。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲

【優れた成果が確認できる取組】			
-----------------	--	--	--

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） ・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む）		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-12 人文社会芸術総合研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-12 人文社会芸術総合研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-12 人文社会芸術総合研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(10)-01 人文社会芸術総合研究科 履修の手引き(令和6(2024)年度)</a>	P3-14	
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(10)-02 人文社会芸術総合研究科カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表(大学院)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-(10)-03 人文社会芸術総合研究科履修モデル</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第24条の3	再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-01 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則</a>	第6条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲	
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨(大学院共通科目)</a>			
<a href="#">6-3-2-(10)-06 人文社会芸術総合研究科各領域会議議事要旨</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第26条の2, 28条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-01 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則</a>	第12条	再掲
【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告書等）		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第22条, 第23条の3	再掲
	<a href="#">6-3-4-(10)-01 人文社会芸術総合研究科研究実施予定表</a>		
	<a href="#">6-3-4-(10)-02 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科主指導教員及び副指導教員取扱要項</a>		

	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-(10)-01 人文社会芸術総合研究科研究実施予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(10)-03 人文社会芸術総合研究科研究指導計画書様式</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-(10)-04 人文社会芸術総合研究科心理学P及び人文・芸術P(人文)学会発表支援事業実施要項</a>		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料 <a href="#">6-3-4-(00)-05 富山大学研究者倫理・行動規範</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P59-60	再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-06 シラバス「研究倫理」</a>		
	<a href="#">6-3-4-(00)-07 大学院共通科目 履修の手引き</a>	P20-27	
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-08 大学院生のTA雇用実績(令和5年度)</a>		
[分析項目6-3-5] 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料(コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別) ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
[分析項目6-3-6] 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等(その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。) ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6, 7	再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	<a href="#">6-3-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科シラバス</a>		再掲
	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-01 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則</a>	第10条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p> <p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p> <p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p> <p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。 1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-4-A】 【富山県内初の公認心理師養成・附属病院等学内施設を活用した臨床心理実習】 公認心理師の国家資格化に伴い、公認心理師養成に対応したカリキュラムを設け、人文学部心理コースと一体的に富山県内初の公認心理師養成を開始した。附属病院や附属学校等学内機関と連携して実習経験の機会を充実させているほか、心理相談室を設置し、地域における心理的なケアを教育の一環として取り入れている。</p>	<p><a href="#">6-4-B-(01)-01 心理相談室webページ</a></p> <p><a href="#">6-4-B-(01)-02 心理相談室案内</a></p> <p><a href="#">6-4-B-(01)-03 心理学コース機能強化構想資料</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）</p> <p><a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a></p> <p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）</p> <p><a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a></p> <p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</p> <p><a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p> <p>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）</p> <p><a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a></p> <p><a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a></p>		<p>再掲</p>

	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		再掲	
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
	<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>	第10条		
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第2条		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P54	再掲	
	・成績評価の分布表 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<a href="#">6-6-3-(00)-01 大学院共通科目成績分布表(令和5年度)</a>			
	<a href="#">6-6-3-(10)-02 人文社会芸術総合研究科専門科目成績分布表(令和5年度)</a>			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料 <a href="#">6-6-3-(00)-03 大学院教務専門会議議事要旨(大学院共通科目)</a>			
	<a href="#">6-6-3-(10)-04 人文社会芸術総合研究科代議員会議事要旨</a>			
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>			
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料			
	・(個人指導等が中心となる科目の場合)成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲	
	[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
		<a href="#">6-6-4-(00)-02 大学院共通科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
<a href="#">6-6-4-(10)-03 人文社会芸術総合研究科科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>				
・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>				
・成績評価の根拠となる資料(答案、レポート、出席記録等)を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>				
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条, 第37条の2, 第37条の4	再掲
	<a href="#">6-3-2-(10)-01 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(10)-01 人文社会芸術総合研究科 履修の手引き(令和6(2024)年度)</a>	P15-17	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第38条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条	再掲
	【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条の3
<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>		第5～12条	
<a href="#">6-3-2-(10)-01 富山大学大学院人文社会芸術総合研究科規則</a>		第15条	再掲
<a href="#">6-7-2-(10)-02 人文社会芸術総合研究科心理学プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>			
<a href="#">6-7-2-(10)-03 人文社会芸術総合研究科人文・芸術プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>			
<a href="#">6-7-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科共創経済プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>			
<a href="#">6-7-2-(10)-05 人文社会芸術総合研究科-学位論文に係る評価基準</a>			
・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>		第37条	再掲
<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>		第3条	再掲
<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>		第5条～第12条	再掲
<a href="#">6-3-4-(10)-01 人文社会芸術総合研究科研究実施予定表</a>			再掲
【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所 <a href="#">6-3-1-(10)-01 人文社会芸術総合研究科 履修の手引き(令和6(2024)年度)</a>	P76-78	再掲
	<a href="#">6-7-3-(00)-01 学位論文に係る評価基準（富山大学HP掲載）</a>		

[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料 <a href="#">6-7-4-(10)-01 人文社会芸術総合研究科代議員会議事要旨</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等 <a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5~12条	再掲
	<a href="#">6-7-2-(10)-05 人文社会芸術総合研究科-学位論文に係る評価基準</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料 <a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第7条	再掲
	<a href="#">6-7-2-(10)-02 人文社会芸術総合研究科心理学プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(10)-03 人文社会芸術総合研究科人文・芸術プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(10)-04 人文社会芸術総合研究科共創経済プログラムの学位論文審査及び最終試験実施要項</a>		再掲
	[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料	
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(00)-01 令和5年度学生資格取得状況(教員免許状以外)</a>		
	<a href="#">6-8-1-(00)-02 令和5年度教員免許状取得状況</a>		
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		

	<a href="#">6-8-1-(10)-03 受賞報告書 (人文社会芸術総合研究科)</a>		
【分析項目6-8-2】 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-(10)-01_人文社会芸術総合研究科(修士課程)進路_大学ポートレートURL	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1792-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1792-02-01.html</a>	
	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
【分析項目6-8-3】 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-3-(00)-01 令和5年度大学院修了時調査結果</a>		
【分析項目6-8-4】 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-5】 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-6】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a>	P31	再掲
	<a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>		再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和4年4月に設置し、令和5年度末に初めての修了者を輩出した直後であるため、(6-8-4、6-8-5)については未実施。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-13 総合医薬学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-13 総合医薬学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-13 総合医薬学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(11)-01 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(修士課程・博士前期課程)履修の手引き</a>	P40, P53, P67	
	<a href="#">6-3-1-(11)-02 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(一貫制博士課程・博士後期課程)履修の手引き</a>	P36, P67, P104, P105	
	<a href="#">6-3-1-(11)-03 総合医薬学研究科 授業科目及び担当教員2024</a>		
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(11)-04 総合医薬学研究科カリキュラムマップ</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表（大学院）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-(11)-05 総合医薬学研究科履修モデル</a>		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第24条の3	再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-01 富山大学大学院総合医薬学研究科規則</a>	第5条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		
<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科（修士課程）シラバス</a>			
<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科（博士前期課程）シラバス</a>			
<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科（一貫制博士課程・博士後期課程）シラバス</a>			
・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料			
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲	
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>			
<a href="#">6-3-2-(11)-06 総合医薬学研究科各教務委員会議事要録</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第26条の2, 28条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-01 富山大学大学院総合医薬学研究科規則</a>	第10条	再掲

<p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</p>		
	<p><a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a></p>	第22条, 第23条の3	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(11)-01 総合医薬学研究科履修指導・研究指導実施予定表</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(11)-02 富山大学大学院総合医薬学研究科主指導教員及び副指導教員取扱要項</a></p>		
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(11)-01 総合医薬学研究科履修指導・研究指導実施予定表</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(11)-03 総合医薬学研究科研究指導計画書様式</a></p>		
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(00)-05 富山大学研究者倫理・行動規範</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	P59-60	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(00)-06 シラバス「研究倫理」</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(00)-07 大学院共通科目 履修の手引き</a></p>	P20-27	
<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			
<p><a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a></p>		再掲	
<p><a href="#">6-3-4-(00)-08 大学院生のTA雇用実績（令和5年度）</a></p>			
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</p> <p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<p>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</p> <p>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</p> <p>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-4-1】 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48～50条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
【分析項目6-4-2】 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6, 7	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(修士課程)シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(博士前期課程)シラバス</a>		再掲
【分析項目6-4-3】 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(修士課程)シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(博士前期課程)シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(一貫制博士課程・博士後期課程)シラバス</a>		再掲
【分析項目6-4-4】 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(修士課程)シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(11)-04 総合医薬学研究科(博士前期課程)シラバス</a>		再掲
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		

<p>[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること</p>	<p>・大学院学則 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a> <a href="#">6-3-2-(11)-01 富山大学大学院総合医薬学研究科規則</a></p>	<p>第23条 第8条の2</p>	<p>再掲 再掲</p>
<p>[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること</p>	<p>・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること</p>	<p>・連携協力校との連携状況が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること</p>	<p>・実施している配慮が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業(スクーリングを含む。)若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法(同時性・非同時性、双方向性・非双方向性)について確認できる資料(シラバス、履修要項、教材等の該当箇所) ・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料 ・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料 ・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況(別紙様式6-5-1) <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況(別紙様式6-5-2) <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a> ・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		

<p>【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）</p> <p><a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p>		
	<p>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）</p> <p><a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a></p>		
	<p>【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	<p>・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）</p> <p><a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a></p>	
<p>・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a></p>			
<p><a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a></p>			
<p>・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所</p> <p><a href="#">6-3-1-(11)-03 総合医薬学研究科 授業科目及び担当教員2024</a></p>			再掲
<p><a href="#">6-5-4-(11)-08 令和6年度総合医薬学研究科時間割</a></p>			
<p><a href="#">6-5-4-(11)-09 英語シラバス例(総合医薬学研究科)</a></p>			
<p><a href="#">6-5-4-(11)-10 2024年度 春学期 日本語プログラム 時間割</a></p>			
<p>・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a></p>			再掲
<p><a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a></p>			
<p><a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a></p>			
<p>・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料</p> <p><a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a></p>			
<p><a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a></p> <p><a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a></p>		P1-11, P22-55	
<p>・学習支援の利用実績が確認できる資料</p> <p><a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a></p>			再掲
<p>【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）</p> <p><a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a></p>		
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-6-1】 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・ 成績評価基準 <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>	第10条	
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第2条	
【分析項目6-6-2】 成績評価基準を学生に周知していること	・ 成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P54	再掲
	・ 成績評価の分布表 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
【分析項目6-6-3】 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	<a href="#">6-6-3-(00)-01 大学院共通科目成績分布表（令和5年度）</a>		
	<a href="#">6-6-3-(11)-02 総合医薬学研究科専門科目成績分布表（令和5年度）</a>		
	・ 成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>		
	<a href="#">6-6-3-(11)-04 総合医薬学研究科各教務委員会議事要録</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>		
	・ GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	・ （個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		
【分析項目6-6-4】 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲
	・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 大学院共通科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-(11)-03 総合医薬学研究科専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	・ 申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
・ 成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類			

6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条, 第37条の2, 第37条の4	再掲	
	<a href="#">6-3-2-(11)-01 富山大学大学院総合医薬学研究科規則</a>	第16条	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(11)-01 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(修士課程・博士前期課程)履修の手引き</a>	P19-P25	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(11)-02 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(一貫制博士課程・博士後期課程)履修の手引き</a>	P19-P22	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第38条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条	再掲	
【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	<a href="#">6-7-1-(11)-01 総合医薬学研究科学位論文取扱内規</a>			
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条の3	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条		
	<a href="#">6-3-2-(11)-01 富山大学大学院総合医薬学研究科規則</a>	第14～15条	再掲	
	<a href="#">6-7-1-(11)-01 総合医薬学研究科学位論文取扱内規</a>		再掲	
	<a href="#">6-7-2-(11)-02 総合医薬学研究科学位論文評価基準</a>			
	<a href="#">6-7-2-(11)-03 総合医薬学研究科学位論文の審査に関する申合せ</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条	再掲	
<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条	再掲		
<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5条～第12条	再掲		

富山大学 領域6 (11総合医薬学研究科)

	<a href="#">6-7-1-(11)-01 総合医薬学研究科学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(11)-03 総合医薬学研究科学位論文の審査に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(11)-01 総合医薬学研究科履修指導・研究指導実施予定表</a>		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)を学生に周知していること	・卒業(修了)要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-(11)-01 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(修士課程・博士前期課程)履修の手引き</a>	P2, P19-P25	再掲
	<a href="#">6-3-1-(11)-02 令和6(2024)年度総合医薬学研究科(一貫制博士課程・博士後期課程)履修の手引き</a>	P2-3, P19-P22	再掲
	<a href="#">6-7-3-(00)-01 学位論文に係る評価基準(富山大学HP掲載)</a>		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業(修了)要件(学位論文評価基準を含む。)に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-(11)-01 大学院総合医薬学研究科各部会議事要録</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文(特定課題研究の成果を含む。)に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5~12条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(11)-01 総合医薬学研究科学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(11)-02 総合医薬学研究科学位論文評価基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(11)-03 総合医薬学研究科学位論文の審査に関する申合せ</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第7条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(11)-01 総合医薬学研究科学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(11)-02 総合医薬学研究科学位論文評価基準</a>		再掲
<a href="#">6-7-2-(11)-03 総合医薬学研究科学位論文の審査に関する申合せ</a>		再掲	
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) 「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-(00)-01 令和5年度学生資格取得状況(教員免許状以外)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-(11)-02 学生の受賞状況(総合医薬学研究科2022年度~2023年度)</a>		
	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む。)		
	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL)		
	6-8-2-(11)-01_総合医薬学研究科(修士課程)進路_大学ポートレートURL	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1M89-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1M89-02-01.html</a>	
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等)		
	・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	<a href="#">6-8-3-(00)-01 令和5年度大学院修了時調査結果</a>		
	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a>	P31	再掲
【特記事項】	<a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>		再掲
	① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 修士・博士前期課程については、令和4年4月に設置し、令和5年度末に初めての修了者を輩出した直後であるため、(6-8-4、6-8-5)については未実施。 博士・博士後期課程については、令和6年4月設置のため、学習成果に関する分析項目(6-8-1~6-8-5)については分析できない。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			

【優れた成果が確認できる取組】

日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。

【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

## 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-14 理工学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-14 理工学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-14 理工学研究科の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(12)-01 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士前期課程)履修の手引き</a>	P55-77	
	<a href="#">6-3-1-(12)-02 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修の手引き</a>	P22-23, P28-36	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(12)-03 理工学研究科カリキュラムマップ</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表（大学院）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-(12)-04 理工学研究科履修モデル</a>		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第24条の3	再掲
	<a href="#">6-3-2-(12)-01 富山大学大学院理工学研究科規則</a>	第5条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		
<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科（修士・博士前期課程）シラバス</a>			
<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科（博士後期課程）シラバス</a>			
・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料			
<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲	
<a href="#">6-3-2-(00)-05 教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>			
<a href="#">6-3-2-(12)-06 理工学研究科教務委員会議事要録</a>			
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第26条の2, 28条	再掲
【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	<a href="#">6-3-2-(12)-01 富山大学大学院理工学研究科規則</a>	第11条	再掲
	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）		
<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第22条, 第23条の3	再掲	

	<a href="#">6-3-4-(12)-01 理工学研究科研究実施予定表・修了に向けたスケジュール</a>		
	<a href="#">6-3-4-(12)-02 富山大学大学院理工学研究科の指導教員に関する申合せ</a>		
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-(12)-01 理工学研究科研究実施予定表・修了に向けたスケジュール</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(12)-03 理工学研究科研究指導計画書様式</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-(00)-05 富山大学研究者倫理・行動規範</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P59-60	再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-06 シラバス「研究倫理」</a>		
	<a href="#">6-3-4-(00)-07 大学院共通科目 履修の手引き</a>	P20-27	
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-08 大学院生のTA雇用実績（令和5年度）</a>		
【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） ・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料		
【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること	・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。） ・連携法曹基礎課程における成績評価の基準 ・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2, 3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6, 7	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科(修士・博士前期課程)シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科(修士・博士前期課程)シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科(博士後期課程)シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(12)-04 理工学研究科(修士・博士前期課程)シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	・CAP制に関する規定		
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条	再掲
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<a href="#">6-3-2-(12)-01 富山大学大学院理工学研究科規則</a>	第8条の2	再掲
	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		

[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		
[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） <a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a>		再掲
	<a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a>		

	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
	<a href="#">6-5-3-(12)-04 大学院理工学研究科修士課程インターンシップ実施要項</a>		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		再掲	
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
	<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準 <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>	第10条		
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第2条		
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所 <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P54	再掲	
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲	
	<a href="#">6-6-3-(00)-01 大学院共通科目成績分布表（令和5年度）</a>			
	<a href="#">6-6-3-(12)-02 理工学研究科専門科目成績分布表（令和5年度）</a>			
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料			
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>			
	<a href="#">6-6-3-(12)-04 大学院理工学研究科博士前期課程部会</a>			
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>			
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料			
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料 <a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>			再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10		再掲
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料 <a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>			
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 大学院共通科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>			
	<a href="#">6-6-4-(12)-03 理工学研究科専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>			
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ <a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>			
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類 <a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>			
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条, 第37条の2, 第37条の4	再掲	
	<a href="#">6-3-2-(12)-01 富山大学大学院理工学研究科規則</a>	第16条	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(12)-01 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士前期課程)履修の手引き</a>	P50	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(12)-02 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修の手引き</a>	P36	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第38条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条	再掲	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条の3	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条		
	<a href="#">6-3-2-(12)-01 富山大学大学院理工学研究科規則</a>	第14～15条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(12)-02 理工学研究科修士の学位論文評価基準</a>			
	<a href="#">6-7-2-(12)-03 理工学研究科博士後期課程学位論文評価基準</a>			
	<a href="#">6-7-2-(12)-04 理工学研究科における修士の学位論文審査及び最終試験取扱内規</a>			
	<a href="#">6-7-2-(12)-05 理工学研究科における博士の学位授与に関する取扱内規</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5条～第12条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(12)-04 理工学研究科における修士の学位論文審査及び最終試験取扱内規</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-(12)-05 理工学研究科における博士の学位授与に関する取扱内規</a>		再掲		
<a href="#">6-3-4-(12)-01 理工学研究科研究実施予定表・修了に向けたスケジュール</a>		再掲		
【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-(12)-01 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士前期課程)履修の手引き</a>	P50, 53	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(12)-02 令和6年度理工学研究科理工学専攻(博士後期課程)履修の手引き</a>	P36	再掲	
	<a href="#">6-7-3-(00)-01 学位論文に係る評価基準（富山大学HP掲載）</a>			

【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4 (12)-01 大学院理工学研究科代議員会議事要旨</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条	再掲
	<a href="#">6-7-2-(12)-02 理工学研究科修士の学位論文評価基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(12)-03 理工学研究科博士後期課程学位論文評価基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(12)-04 理工学研究科における修士の学位論文審査及び最終試験取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(12)-05 理工学研究科における博士の学位授与に関する取扱内規</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第7条	再掲
<a href="#">6-7-2-(12)-02 理工学研究科修士の学位論文評価基準</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-(12)-03 理工学研究科博士後期課程学位論文評価基準</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-(12)-04 理工学研究科における修士の学位論文審査及び最終試験取扱内規</a>		再掲	
<a href="#">6-7-2-(12)-05 理工学研究科における博士の学位授与に関する取扱内規</a>		再掲	
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(00)-02 令和5年度教員免許状取得状況</a>		

	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(04)-01 受賞状況 (理工学研究科2022年度～2023年度)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む。) <a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料(大学ポートレートにある場合は該当URL) 6-8-2-(12)-01_理工学研究科(修士課程)進路_大学ポートレートURL <a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0536/0536-1X02-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/academic-program/0536/0536-1X02-02-01.html</a>		
[分析項目6-8-3] 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)生の社会での活躍等が確認できる資料(新聞記事等) ・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-3-(00)-01 令和5年度大学院修了時調査結果</a>		
[分析項目6-8-4] 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-5] 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料		
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>	P31	再掲 再掲
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 修士・博士前期課程については、令和4年4月に設置し、令和5年度末に初めての修了者を輩出した直後であるため、(6-8-4、6-8-5)については未実施。 博士・博士後期課程については、令和6年4月設置のため、学習成果に関する分析項目(6-8-1～6-8-5)については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			
<b>【改善を要する事項】</b>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-15 持続可能社会創成学環の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-15 持続可能社会創成学環の三つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-15 持続可能社会創成学環の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系的を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別） <a href="#">6-3-1-(13)-01 持続可能社会創成学環 修士課程履修の手引き 令和6(2024)年度</a>	P46～49	
	・ 体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等） <a href="#">6-3-1-(13)-02 持続可能社会創成学環カリキュラムマップ</a>		
	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表（大学院）</a>		
	<a href="#">6-3-1-(13)-03 持続可能社会創成学環履修モデル</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第24条の3	再掲
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス <a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(13)-04 持続可能社会創成学環シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料 <a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-05 教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>		
	<a href="#">6-3-2-(13)-06 持続可能社会創成学環教務委員会議事要録</a>		
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	・ 明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第26条の2, 28条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(13)-01 富山大学大学院持続可能社会創成学環規則</a>	第10条	再掲
【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること	・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等） <a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第22条, 第23条の3	再掲
	<a href="#">6-3-4-(13)-01 持続可能社会創成学環研究実施予定表</a>		
	<a href="#">6-3-4-(13)-02 富山大学大学院持続可能社会創成学環の指導教員に関する申合せ</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">6-3-4-(13)-01 持続可能社会創成学環研究実施予定表</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(13)-03 持続可能社会創成学環研究指導計画書様式</a>		
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料		
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料		
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-4-(00)-05 富山大学研究者倫理・行動規範</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P59-60	再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-06 シラバス「研究倫理」</a>		
	<a href="#">6-3-4-(00)-07 大学院共通科目 履修の手引き</a>	P20-27	
	・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a>		再掲
	<a href="#">6-3-4-(00)-08 大学院生のTA雇用実績（令和5年度）</a>		
<p>【分析項目6-3-5】                  専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</li> <li>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</li> </ul>		
<p>【分析項目6-3-6】                  連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</li> <li>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</li> <li>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</li> </ul>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48~50条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第12条	再掲
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
[分析項目6-4-2] 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料(学年暦、年間スケジュール等)		
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a>		再掲
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P2,3	再掲
	・シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6,7	再掲
[分析項目6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(13)-04 持続可能社会創成学環シラバス</a>		再掲
	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料(電子シラバスのデータ(csv)、又はURL等)、学生便覧等関係資料		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47	
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲
[分析項目6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(13)-04 持続可能社会創成学環シラバス</a>		再掲
	・教育上主要と認める授業科目(別紙様式6-4-4)		
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>		
	・シラバス		
[分析項目6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度(CAP制度)を設けていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(13)-04 持続可能社会創成学環シラバス</a>		再掲
[分析項目6-4-6] 大学院において教育方法の特例(大学院設置基準第14条)の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・CAP制に関する規定		
	・大学院学則		
[分析項目6-4-7] 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条	再掲
	<a href="#">6-3-2-(13)-01 富山大学大学院持続可能社会創成学環規則</a>		再掲
[分析項目6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
[分析項目6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		

<p>[分析項目6-4-10] 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること</p>	<p>・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）</p>		
	<p>・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料</p>		
	<p>・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料</p>		
	<p>・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-4-11] 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること</p>	<p>・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。 1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>[分析項目6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること</p>	<p>・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1） <a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること</p>	<p>・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2） <a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a></p>		
	<p>・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料</p>		
<p>[分析項目6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること</p>	<p>・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3） <a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a></p>		
	<p>・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等） <a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a></p>		
	<p><a href="#">6-5-3-(13)-04 富山大学大学院持続可能社会創成学環修士課程インターンシップ実施要項</a></p>		

<p>【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>		
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>			
<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a>	P1-11, P22-55		
・学習支援の利用実績が確認できる資料			
<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		再掲	
<p>【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）		
<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>			
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-5-A】 【異分野教員による研究指導体制】 ・分野横断的な研究指導を行うため、複数指導体制を採用し、副指導教員は原則として主指導教員とは異なる学系から選出することとしている。設置初年度の令和4年度及び2年目の令和5年度は、全学生が異分野複数教員による指導を受けている。</p>	<p><a href="#">6-3-4-(13)-02 富山大学大学院持続可能社会創成学環の指導教員に関する申合せ</a></p>	第3～5条	再掲
	<p><a href="#">6-5-A-(00)-01 異分野複数教員による研究指導を受けた学生数</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 副指導教員は原則として主指導教員と異なる学系から選出するようルール化したことで、持続可能社会創成学環では全学生が異分野の指導教員による指導を受けており、領域横断的な融合教育を行うという当該教育課程の目的に沿った取組と言える。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること	・成績評価基準		
	<a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>	第10条	
	<a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a>	第2条	
[分析項目6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所		
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P54	再掲
[分析項目6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること	・成績評価の分布表		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
	<a href="#">6-6-3-(00)-01 大学院共通科目成績分布表（令和5年度）</a>		
	<a href="#">6-6-3-(13)-02 持続可能社会創成学環研究科専門科目成績分布表（令和5年度）</a>		
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料		
	<a href="#">6-6-3-(00)-03 大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>		
	<a href="#">6-6-3 (13)-04 大学院持続可能社会創成学環代議員会議事要旨</a>		
	<a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>		
	・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料		
	・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料		
	<a href="#">2-3-1-07 各部局における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>		再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P9, 10	再掲
[分析項目6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料		
	<a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-6-4-(00)-02 大学院共通科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	<a href="#">6-6-4-(13)-03 持続可能社会創成学環専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>		
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
	<a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類			
	<a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条, 第37条の2, 第37条の4	再掲	
	<a href="#">6-3-2-(13)-01 富山大学大学院持続可能社会創成学環規則</a>	第15条	再掲	
	<a href="#">6-3-1-(13)-01 持続可能社会創成学環 修士課程履修の手引き 令和6(2024)年度</a>	P37	再掲	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料			
【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第38条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条の2	再掲	
	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条の3	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条		
	<a href="#">6-3-2-(13)-01 富山大学大学院持続可能社会創成学環規則</a>	第13～14条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(13)-02 持続可能社会創成学環学位論文評価基準</a>			
	<a href="#">6-7-2-(13)-03 持続可能社会創成学環学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領</a>			
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料			
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条	再掲	
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条の2	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5条～第12条	再掲	
	<a href="#">6-7-2-(13)-03 持続可能社会創成学環学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領</a>		再掲	
<a href="#">6-3-4-(13)-01 持続可能社会創成学環研究実施予定表</a>		再掲		
【分析項目6-7-3】 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所			
	<a href="#">6-3-1-(13)-01 持続可能社会創成学環 修士課程履修の手引き 令和6(2024)年度</a>	P37	再掲	
	<a href="#">6-7-3-(00)-01 学位論文に係る評価基準（富山大学HP掲載）</a>			
【分析項目6-7-4】 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料			
	<a href="#">6-7-4-(13)-01 大学院持続可能社会創成学環代議員会議事要旨</a>			
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等			
<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条	再掲		

	<a href="#">6-7-2-(13)-02 持続可能社会創成学環学位論文評価基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(13)-03 持続可能社会創成学環学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第7条	再掲
	<a href="#">6-7-2-(13)-02 持続可能社会創成学環学位論文評価基準</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(13)-03 持続可能社会創成学環学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領</a>		再掲
【分析項目6-7-5】 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
<b>【改善を要する事項】</b>			
<b>基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること</b>			
	分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考 再掲
	【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） <a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a> ・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 <a href="#">6-8-1-(13)-01 学生の受賞状況（持続可能社会学環2022年度～2023年度）</a>	
	【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。） <a href="#">6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a> ・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）	
		6-8-2-(13)-01_持続可能社会創成学環（修士課程）進路_大学ポートレートURL	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1Z94-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1Z94-02-01.html</a>
		・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）	

富山大学 領域6 (13持続可能社会創成学環)

<p>【分析項目6-8-3】 卒業(修了)時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・学生からの意見聴取(学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">6-8-3-(00)-01 令和5年度大学院修了時調査結果</a></p>		
<p>【分析項目6-8-4】 卒業(修了)後一定期間の就業経験等を経た卒業(修了)生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・卒業(修了)後、一定年限を経過した卒業(修了)生についての意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-8-5】 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること</p>	<p>・就職先や進学先等の関係者への意見聴取(アンケート、懇談会、インタビュー等)の概要及びその結果が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-8-6】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)</p>	<p>・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 <a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a></p>	P31	再掲 再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 令和4年4月に設置し、令和5年度末に初めての修了者を輩出した直後であるため、(6-8-4、6-8-5)については未実施。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組6-8-A】 【就職状況】 ・令和5年度に初の修了者を輩出し、就職率は100%であった。社会データサイエンスプログラムとグローバルSDGsプログラムの教員が主指導教員及び副指導教員として学生の研究指導に関わったことで、文系・理系双方の感覚を身につけることができ、就職先はSDGsを意識した会社やCSRの取組を先導している企業を選択している。</p>	<p><a href="#">6-8-A-(13)-01 令和5年度持続可能社会創成学環進路情報</a> <a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></p>		再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】 日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※全ての教育課程について、第三者評価結果の活用なし

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-1-1】 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること	・策定された学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-16 医薬理工学環の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-2-1】 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること	・策定された教育課程方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-16 医薬理工学環の三つのポリシー</a>		再掲
【分析項目6-2-2】 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること	・策定された教育課程方針及び学位授与方針		
	<a href="#">5-1-1-11 富山大学大学院全体の三つのポリシー</a>		再掲
	<a href="#">5-1-1-16 医薬理工学環の三つのポリシー</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-3-1】 教育課程の編成が、体系性を有していること	・ 授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）		
	<a href="#">6-3-1-(14)-01 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士前期課程)履修の手引き</a>	P20-P24	
	<a href="#">6-3-1-(14)-02 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士後期課程)履修の手引き</a>	P18-P19	
	<a href="#">6-3-1-(14)-03 医薬理工学環 授業科目及び担当教員2024</a>		
	・ 体系性が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）		
	<a href="#">6-3-1-(14)-04 医薬理工学環カリキュラムマップ</a>		
【分析項目6-3-2】 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	<a href="#">2-3-1-03 令和6年度 DPで定める能力と授業科目との対応表 (大学院)</a>		再掲
	<a href="#">6-3-1-(14)-05 医薬理工学環履修モデル</a>		
	・ 分野別第三者評価の結果		
	・ 学則等の授業科目の時間数に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第67条	再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第24条の3	再掲
	<a href="#">6-3-2-(14)-01 富山大学大学院医薬理工学環規則</a>	第5条	
	・ 日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料		
	・ シラバス		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P2, 7, 8	
【分析項目6-3-3】 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合は、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環 (博士前期課程) シラバス</a>		
	<a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環 (博士後期課程) シラバス</a>		
	・ その他自己点検・評価において体系性や水準に関する検証を実施している場合はその状況が分かる資料		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P13, 29	再掲
	<a href="#">6-3-2-(00)-05 教育推進センター大学院教務専門会議議事要旨 (大学院共通科目)</a>		
	<a href="#">6-3-2-(14)-06 医薬理工学環教務委員会議事要録</a>		
	・ 明文化された規定類		
<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第26条の2, 28条	再掲	
<a href="#">6-3-2-(14)-01 富山大学大学院医薬理工学環規則</a>	第10条	再掲	

<p>【分析項目6-3-4】 大学院課程（専門職学位課程を除く。）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む。）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という。）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること</p>	<p>・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申告等）</p>		
	<p><a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a></p>	第22条, 第23条の3	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(14)-01 医薬理工学環履修指導・研究指導実施予定表</a></p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(14)-02 富山大学大学院医薬理工学環主指導教員及び副指導教員取扱要項</a></p>		
	<p>・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(14)-01 医薬理工学環履修指導・研究指導実施予定表</a></p>		再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(14)-03 医薬理工学環研究指導計画書様式</a></p>		
	<p>・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p>・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(14)-04 大学院医薬理工学環研究指導委託実績</a></p>		
	<p>・研究倫理に関する指導が確認できる資料</p>		
	<p><a href="#">6-3-4-(00)-05 富山大学研究者倫理・行動規範</a></p>		
	<p><a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	P59-60	再掲
	<p><a href="#">6-3-4-(00)-06 シラバス「研究倫理」</a></p>		
<p><a href="#">6-3-4-(00)-07 大学院共通科目 履修の手引き</a></p>	P20-27		
<p>・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料</p>			
<p><a href="#">2-5-5-06 国立大学法人富山大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a></p>		再掲	
<p><a href="#">6-3-4-(00)-08 大学院生のTA雇用実績（令和5年度）</a></p>			
<p>【分析項目6-3-5】 専門職大学院又は専門職学科を設置している場合には、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること</p>	<p>・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）</p>		
	<p>・教育課程連携協議会の設置・運用に関する規定及び開催実績・内容が確認できる資料</p>		
<p>【分析項目6-3-6】 連携法曹基礎課程を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されていること</p>	<p>・連携法科大学院の入学者に求められる基礎的な学識及び能力を修得させるために必要な教育を行うための連携法曹基礎課程における教育課程の編成が確認できる資料等（その他の連携法科大学院における教育と連携法曹基礎課程における教育との円滑な接続を図るために必要な措置も含む。）</p>		
	<p>・連携法曹基礎課程における成績評価の基準</p>		
	<p>・連携法曹基礎課程における教育の実施のために必要な連携法科大学院を設置する大学の協力に関する事項が分かる資料</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす				
【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
<b>基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること</b>				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
【分析項目6-4-1】 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）			
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人富山大学学則</a>	第48～50条	再掲	
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第12条	再掲	
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a> <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>		P2, 3	再掲
【分析項目6-4-2】 各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果を上げていること	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）			
	<a href="#">6-4-1-(00)-01 富山大学令和6年度学年暦</a> <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>		P2, 3	再掲
	・シラバス			
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>	P6, 7	再掲	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士前期課程）シラバス</a> <a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士後期課程）シラバス</a>		再掲	
【分析項目6-4-3】 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（csv）、又はURL等）、学生便覧等関係資料			
	<a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a>	P47		
	<a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a>		再掲	
	<a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士前期課程）シラバス</a> <a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士後期課程）シラバス</a>		再掲	
			再掲	
【分析項目6-4-4】 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	・教育上主要と認める授業科目（別紙様式6-4-4）			
	<a href="#">6-4-4 教育上主要と認める授業科目</a>			
	・シラバス			
	<a href="#">6-3-2-(00)-03 大学院共通科目シラバス</a> <a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士前期課程）シラバス</a> <a href="#">6-3-2-(14)-04 医薬理工学環（博士後期課程）シラバス</a>		再掲	
【分析項目6-4-5】 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（CAP制度）を設けていること	・CAP制に関する規定			

【分析項目6-4-6】 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること	・大学院学則		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第23条	再掲
【分析項目6-4-7】 薬学に関する学部又は学科のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするものを設置している場合は、必要な施設を確保し、薬学実務実習を実施していること	・薬学実務実習に必要な施設の状況及び実習の実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-3-2-(14)-01 富山大学大学院医薬理工学環規則</a>	第8条の2	再掲
【分析項目6-4-8】 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること	・連携協力校との連携状況が確認できる資料		
【分析項目6-4-9】 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること	・実施している配慮が確認できる資料		
【分析項目6-4-10】 通信教育を行う課程を置いている場合は、印刷教材等による授業、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、指導が行われていること	・授業の実施方法（同時性・非同時性、双方向性・非双方向性）について確認できる資料（シラバス、履修要項、教材等の該当箇所）		
	・添削等による指導、質問の受付、チューターの利用、学生間のコミュニケーション等、対面授業と同等以上の教育効果を確保するための方法について確認できる資料		
	・電話・郵便・電子メール等による教育相談、助言体制及びそれらを周知する資料、ウェブサイトによる情報提供等の実施体制及び実施状況が確認できる資料		
	・教育相談、助言の利用実績が確認できる資料		
【分析項目6-4-11】 専門職学科を設置している場合は、授業を行う学生数が法令に則していること	・法令に則した授業を行う学生数に関して、規定や申合せ等組織として決定していることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 クォーター学年暦について8週で実施しているが、補講等のため予備日を1日設け対応している。授業時間内で試験を行う場合、試験時間は45分までとする等、授業時間の確保に努めている。学年暦については教育・学生支援機構会議において、昨年度までの課題等を踏まえ修正された原案をもとに、審議している。特に8週で授業実施ができないといった報告はない。 1クォーターは8週に設定しているが、7.5回の授業と0.5回のテストを設けるよう通知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-1】 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	・履修指導の実施状況（別紙様式6-5-1）		
	<a href="#">6-5-1 履修指導の実施状況</a>		
【分析項目6-5-2】 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	・通信教育を行う課程を置いている場合は、履修指導の体制が確認できる資料		
	・学習相談の実施状況（別紙様式6-5-2）		
	<a href="#">6-5-2 学習相談の実施状況</a>		
	・通信教育を行う課程を置いている場合は、学習相談の体制が確認できる資料		

【分析項目6-5-3】 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組（別紙様式6-5-3）		
	<a href="#">6-5-3 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組</a>		
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）		
	<a href="#">4-2-1-07 就職・キャリアガイダンス等R5年度実施状況</a>		再掲
	<a href="#">6-5-3-(00)-01 令和5年度富山大学インターンシップ・キャリアスタディ・就業体験実施要項</a>		
	<a href="#">6-5-3-(00)-02 令和5年度富山大学課題解決型インターンシップ実施要領・ポスター</a>		
【分析項目6-5-4】 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	<a href="#">6-5-3-(00)-03 インターンシップ実施状況</a>		
	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況（別紙様式6-5-4）		
	<a href="#">6-5-4 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況</a>		
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-01 チューターの手引き</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-02 令和5年度チューター業務状況</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-(14)-03 医薬理工学環 授業科目及び担当教員2024</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(14)-08 令和6年度医薬理工学環時間割</a>		
	<a href="#">6-5-4-(14)-09 英語シラバス例（医薬理工学環）</a>		
	<a href="#">6-5-4-(11)-10 2024年度 春学期 日本語プログラム 時間割</a>		
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-4-03 筋ジストロフィーのある大学生への修学支援</a>		再掲
	<a href="#">6-5-4-(00)-03 ノートテイクの概要について</a>		
<a href="#">6-5-4-(00)-04 大学におけるピアサポート活動の推進</a>			
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料		
	<a href="#">6-5-4-(00)-05 日本語プログラム概要</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-06 令和5年度日本語プログラム受講者数</a>		
	<a href="#">6-5-4-(00)-07 日本語プログラム（富山大学国際機構紀要第6号）</a>	P1-11, P22-55	
	・学習支援の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-1-22 学生相談室相談実績（R5年度）</a>		再掲
・国内学生海外派遣実績（別紙様式6-5-5）			
<a href="#">6-5-5 国内学生海外派遣実績</a>			
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

<p>【活動取組6-5-A】  <b>【異分野教員による研究指導体制】</b>          ・分野横断的な研究指導を行うため、複数指導体制を採用し、副指導教員は原則として主指導教員とは異なる学系から選出することとしている。設置初年度の令和4年度は93.8%の1年次生が、令和5年度は全体で93.1%の学生が異分野複数教員による指導を受けている。</p>	<p><a href="#">6-3-4-(14)-02 富山大学大学院医薬理工学環主指導教員及び副指導教員取扱要項</a></p> <p><a href="#">6-5-A-(00)-01 異分野複数教員による研究指導を受けた学生数</a></p>	第3条第3項	再掲
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <b>■ 当該基準を満たす</b></p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】          副指導教員は原則として主指導教員と異なる学系から選出するようルール化したことで、医薬理工学環では93%以上の学生が異分野の指導教員による指導を受けており、領域横断的な融合教育を行うという当該教育課程の目的に沿った取組と言える。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p><b>基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること</b></p>			
<p>分析項目</p>	<p>分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-6-1】          成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること</p>	<p>・成績評価基準  <a href="#">6-6-1-(00)-01 富山大学授業に関する要項</a>  <a href="#">6-6-1-(00)-02 富山大学GPA制度に関する規則</a></p>	<p>第10条          第2条</p>	
<p>【分析項目6-6-2】          成績評価基準を学生に周知していること</p>	<p>・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所  <a href="#">4-2-1-14 富山大学キャンパスガイド2024</a></p>	<p>P54</p>	<p>再掲</p>
<p>【分析項目6-6-3】          成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること</p>	<p>・成績評価の分布表  <a href="#">2-3-1-07 各部署における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>  <a href="#">6-6-3-(00)-01 大学院共通科目成績分布表（令和5年度）</a>  <a href="#">6-6-3-(14)-02 医薬理工学環専門科目成績分布表（令和5年度）</a>          ・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料  <a href="#">6-6-3-(00)-03 大学院教務専門会議議事要旨（大学院共通科目）</a>  <a href="#">6-6-3-(14)-04 医薬理工学環教務委員会議事要録</a>  <a href="#">6-6-3-(00)-05 教育・学生支援機構教育推進センター会議資料・議事要旨</a>          ・GPA制度の目的と実施状況について分かる資料          ・（個人指導等が中心となる科目の場合）成績評価の客観性を担保するための措置について分かる資料  <a href="#">2-3-1-07 各部署における成績評価分布の目標・点検ガイドライン</a>  <a href="#">6-3-2-(00)-02 シラバス作成マニュアル</a></p>	<p>再掲          再掲          P9, 10</p>	<p>再掲          再掲</p>
<p>【分析項目6-6-4】          成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること</p>	<p>・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料  <a href="#">6-6-4-(00)-01 成績評価に対する異議申立てに関する申合せ</a>  <a href="#">6-6-4-(00)-02 大学院共通科目の成績評価に対する異議申立てについて</a>  <a href="#">6-6-4-(14)-03 医薬理工学環専門科目の成績評価に対する異議申立てについて</a></p>		

・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ		
<a href="#">6-6-4-(00)-04 令和5年度成績評価に対する異議申立て件数</a>		
・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類		
<a href="#">6-6-4-(00)-05 学生の成績評価における根拠資料の取扱いに関するガイドライン</a>		

**【特記事項】**

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

**【改善を要する事項】**

**基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-7-1】 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること	・卒業又は修了の要件を定めた規定		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条, 第37条の2, 第37条の4	再掲
	<a href="#">6-3-2-(14)-01 富山大学大学院医薬理工学環規則</a>	第16条	再掲
	<a href="#">6-3-1-(14)-01 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士前期課程)履修の手引き</a>	P20-P24	再掲
	<a href="#">6-3-1-(14)-02 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士後期課程)履修の手引き</a>	P18-P19	再掲
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第38条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条の2	再掲
	<a href="#">6-7-1-(14)-01 医薬理工学環における学位論文取扱内規</a>		
	【分析項目6-7-2】 大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること	・学位論文（課題研究）の審査に係る手続き及び評価の基準	
<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>		第23条の3	再掲
<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>		第5～12条	

	<a href="#">6-3-2-(14)-01 富山大学大学院医薬理工学環規則</a>	第14～15条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(14)-01 医薬理工学環における学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-02 医薬理工学環学位論文審査に関する申合せ</a>		
	<a href="#">6-7-2-(14)-03 医薬理工学環学位論文評価基準</a>		
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料		
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人富山大学大学院学則</a>	第37条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 富山大学に置く教授会、研究科委員会及び学環委員会に関する規則</a>	第3条の2	再掲
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5条～第12条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(14)-01 医薬理工学環における学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-02 医薬理工学環学位論文審査に関する申合せ</a>		再掲
[分析項目6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）を学生に周知していること	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学生便覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所		
	<a href="#">6-3-1-(14)-01 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士前期課程)履修の手引き</a>	P2, P20-P24	再掲
	<a href="#">6-3-1-(14)-02 令和6(2024)年度医薬理工学環(博士後期課程)履修の手引き</a>	P2-P3, P18-P19	再掲
	<a href="#">6-7-3-(00)-01 学位論文に係る評価基準（富山大学HP掲載）</a>		
[分析項目6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む。）に則して組織的に実施していること	・教授会等での審議状況等の資料		
	<a href="#">6-7-4-(14)-01 大学院医薬理工学環代議員会議事要旨</a>		
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る評価基準、審査手続き等		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第5～12条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(14)-01 医薬理工学環における学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-02 医薬理工学環学位論文審査に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-03 医薬理工学環学位論文評価基準</a>		再掲
	〈専門職学位課程を除く大学院課程の分析〉 ・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料		
	<a href="#">6-7-2-(00)-01 国立大学法人富山大学学位規則</a>	第7条	再掲
	<a href="#">6-7-1-(14)-01 医薬理工学環における学位論文取扱内規</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-02 医薬理工学環学位論文審査に関する申合せ</a>		再掲
	<a href="#">6-7-2-(14)-03 医薬理工学環学位論文評価基準</a>		再掲
[分析項目6-7-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して卒業要件が定められていること	・法令に則した卒業要件が組織として定められていることが確認できる資料		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-1】 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）		
	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
	・資格の取得者数が確認できる資料 ・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料		
	<a href="#">6-8-1-04 (14)学生の受賞状況（医薬理工学環2022年度～2023年度）</a>		
【分析項目6-8-2】 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2） 主な進学/就職先（起業者も含む。）		
	<a href="#">6-8-2 就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況</a>		
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL）		
	6-8-2-(14)-01_医薬理工学環（修士課程）進路_大学ポートレートURL	<a href="https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1Z93-02-01.html">https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0536/0536-1Z93-02-01.html</a>	
【分析項目6-8-3】 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等）		
	<a href="#">6-8-3-(00)-01 令和5年度大学院修了時調査結果</a>		
【分析項目6-8-4】 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・卒業（修了）後、一定年限を経過した卒業（修了）生についての意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-5】 就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること	・就職先や進学先等の関係者への意見聴取（アンケート、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料		
【分析項目6-8-6】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料		
	<a href="#">2-3-2-01 内部質保証に係る令和5年度自己点検・評価報告書</a> <a href="#">3-3-2-02 Nihongo Buddy資料</a>	P31	再掲 再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 修士・博士前期課程については、令和4年4月に設置し、令和5年度末に初めての修了者を輩出した直後であるため、(6-8-4、6-8-5)については未実施。 博士・博士後期課程については、令和6年4月設置のため、学習成果に関する分析項目(6-8-1～6-8-5)については分析できない。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング(東海・北陸)」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。

【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## 基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## 基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) <a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む) <a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
日本経済新聞社と日経HRが実施した企業の人事担当者から見た大学イメージ調査「価値ある大学就職力ランキング2023年版」において、『採用を増やしたい大学』ランキングで全国6位、「大学イメージランキング（東海・北陸）」では7位にランクインしており、企業から卒業生に対して高い評価が得られまた社会ニーズに即した人材を育成できていると言える。			